

山都町国土強靱化地域計画

令和2年6月

山 都 町

目 次

はじめに	P1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
第1章 基本的な考え方	P3
1 基本目標	
2 強靱化を推進する上での基本的な方針	
第2章 山都町の地域特性	P5
1 地理的特性	
2 気候	
3 人口構造	
4 山都町における災害リスク	
第3章 脆弱性評価	P15
1 評価の枠組み及び手順	
2 評価の結果	
第4章 強靱化の推進方針	P47
第5章 計画の推進	P97
重要業績評価指標（K P I）一覧.....	P98

はじめに

1 計画策定の趣旨

本町は、これまで数多くの自然災害に見舞われてきた。

平成 28 年 4 月に発生した「平成 28 年（2016 年）熊本地震」（以下「熊本地震」という。）は、3 名の震災関連死や家屋の倒壊、道路・河川・農地・文化財等への被害、土砂災害など、町内全域に甚大な被害をもたらした（町道・農道等の被害：473 件・約 16 億円／観光施設の被害：17 件・約 1 億 7 千万円）。

さらに、平成 28 年 6 月には豪雨災害が発生し、被害額は熊本地震の約 4 倍となった（町道・農道等の被害：2,118 件・約 65 億円／観光施設の被害：8 件・約 2 百万円）。

本町では、この未曾有の大災害からの早期復興を果たすため、平成 28 年 12 月に「山都町復興計画」を策定するとともに、熊本県による熊本地震の対応に係る検証報告や熊本県地域防災計画の改訂等を踏まえ、山都町地域防災計画の見直しや総合防災訓練の実施を行うなど、自助・共助・公助の観点から、災害に対する備えの強化に取り組んでいるところである。

一方で、近年、全国的に大規模地震や豪雨災害が頻発しており、今後、本町においても、再び熊本地震や熊本広域大水害のような大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況である。

そのため、国や熊本県の国土強靱化に関する動向を踏まえつつ、大規模災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる災害に強く安全安心なまちづくりを着実に推進するため、「山都町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

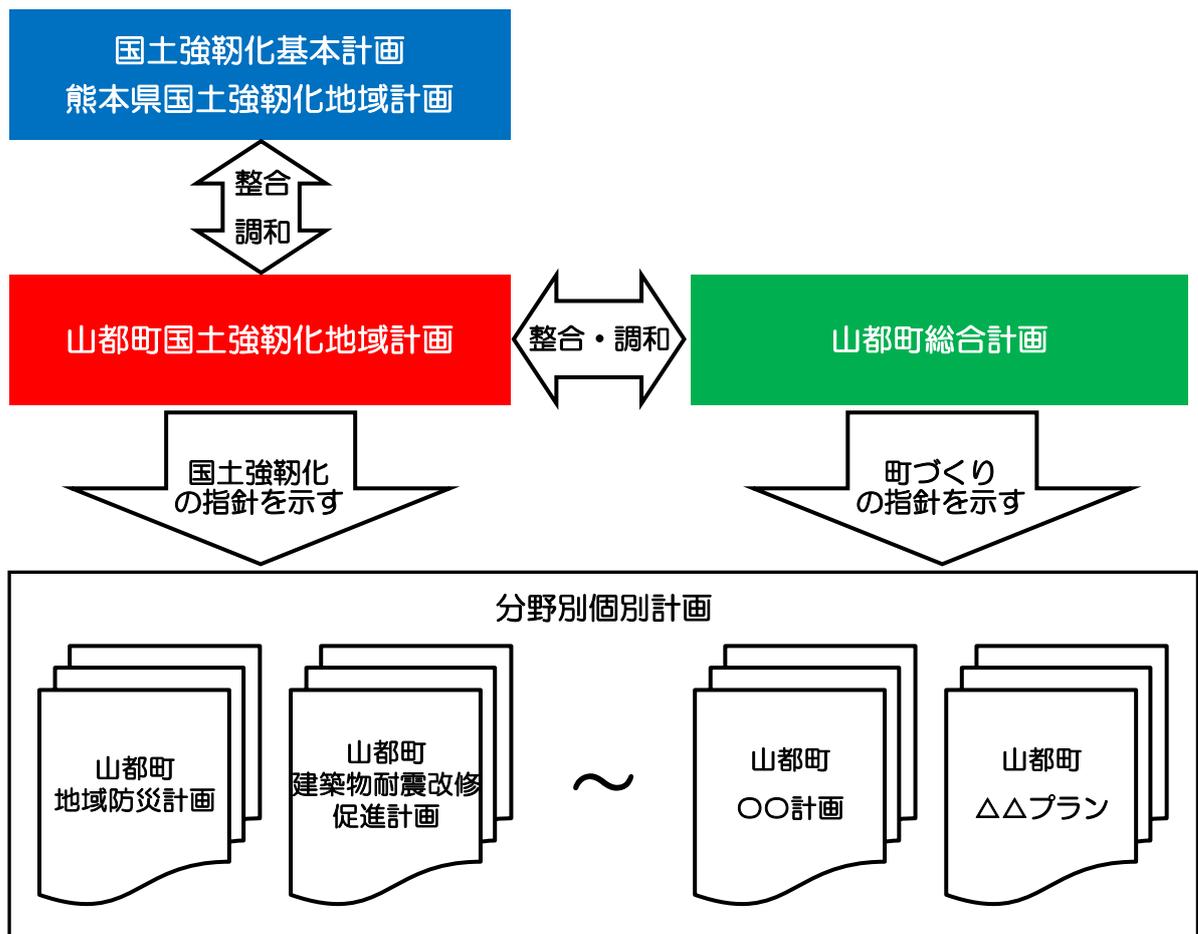
国土強靱化基本法第 13 条の規定に基づき、本町における国土強靱化の指針として「山都町国土強靱化地域計画」を策定する。

地域計画の策定に当たっては、国の基本計画及び熊本県の地域計画との調和を図るとともに、本町の地理・地形等の地域特性や、これまで発生した大規模災害の教訓を踏まえたものとする。

また、地域計画は、本町の基本方針である「山都町総合計画」も考慮して策定する。

これにより、今後起こり得る大規模自然災害に対して、ハード施策だけでなく、ソフト対策を含めた総合的な防災体制を整備するとともに、町域や県境を越える広域的な災害時にも対応可能な基盤や体制の充実・強化を促進することで、災害に強く、安全安心に生活できるまちづくりを目指す。

< 国土強靱化地域計画と他の計画との関係 >



第1章 基本的な考え方

1 基本目標

本計画では、本町が、被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる災害に強く安全安心なまちづくりを推進するうえでの基本目標として、次の6つを掲げ、関連施策の推進に努めるものとする。

- ① 町民の生命を守ること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 被災された方々の痛みを最小化すること
- ⑤ 被災した場合も迅速な復旧復興を可能にすること
- ⑥ 町域や県境を越える広域的な災害にも対応可能な基盤や体制を有していること

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、大規模自然災害に備えて、事前防災、減災及び迅速な復旧復興に資する強靱なまちづくりについて、東日本大震災や熊本地震など過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 強靱化に向けた取組姿勢

- ① 本町の強靱性を損なう要因についてあらゆる側面から検討を加え、取組みにあたること
- ② 短期的な視点のみならず、長期的な視野も持って計画的な取組みにあたること
- ③ 災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高め、地域経済の持続的な成長につなげるとともに、各地域の特性を踏まえつつ、地域間の連携を強化する視点を持つこと
- ④ 大規模災害に備え、県及び市町村の連携だけでなく、国、他都道府県及び民間との連携を強化し、広域的な応援・受援体制を整備すること
- ⑤ 町域や県境を越える広域的な災害に対応できるような基盤や体制を整備すること
- ⑥ 被災された方々の痛みの最小化につながるよう、被災者の状況に応じたきめ細かな対策・施策に取り組むこと

(2) 効率的かつ効果的な施策の推進

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、町）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこと
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること
- ④ 人口の減少や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること
- ⑤ 国の施策の適切かつ積極的な活用、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用を図ること等により、効率的かつ効果的に施策を推進すること
- ⑥ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること
- ⑦ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること

(3) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 地域の強靱化の推進には、地域の共助による取組みも重要であることから、人のつながりやコミュニティ機能の維持に努めること
- ② 高齢者、障がい者、外国人、女性、子供等の状況に配慮して施策を講じること
- ③ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること

第2章 山都町の地域特性

1 地理的特性

本町は、熊本県の東部に位置し、南東側は宮崎県に接している。

また、九州のほぼ中心に位置していることから、「九州のへそ（商標登録第2430829号）」の町としても知られている。町域は、東西33km、南北27kmにおよび、面積は544.67km²と熊本県内の自治体で3番目に広い面積である。

北部は阿蘇南外輪山、南部は九州山地の山々が連なり、これらを水源とする緑川、五ヶ瀬川の2つの主要河川が東西に流れ、起伏に富んだ独特の溪谷美を形成している。

このように、広大な面積を有し、起伏に富む地理的特性から、大規模災害が発生すれば、被害の広域化や、各地域・集落の往来に必要な道路・橋梁等の交通障害に伴う地域の分断・集落の孤立が懸念される。

交通運輸事情は、山間地域のため、あまり恵まれず、交通機関及び諸物資の輸送は、すべて自動車に依存している。また、移動手段は、バス貨物自動車が主体となるため、当然道路に重点がしばられ、熊本市を最短距離で結ぶ国道445号線、高森峠を越え阿蘇市につながる265号線、宇城市松橋町を起点とし、本町を通り宮崎県延岡市に通じている国道218号線がある。

平成30年12月には、九州の横軸（東西方向）を形成し、本町と県内各自治体・九州各県を結ぶ幹線道路ネットワークである九州中央自動車道の一部（小池高山IC－中島西ICまでの10.8km）が開通した。開通により、熊本都市圏への通勤等にかかる移動時間が短縮され、生活の利便性が向上した。また、救急患者の8割以上が熊本市等の病院へ搬送されている本町の救急医療活動の負担軽減につながっている。さらに、熊本の空の玄関口である阿蘇くまもと空港やクルーズ船が寄港する八代港、九州各県からの陸路によるアクセスも良くなったため、観光振興による地域活性化が期待される。

一方で、九州中央自動車道は、ミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）があり、完全な幹線道路ネットワーク形成には至っていない。

さらに、熊本地震を経験し、道路の多重性(リダンダンシー)確保の重要性が改めて認識されたところである。

今後、九州中央自動車道の全線が開通することにより、通勤圏の拡大による移住・定住の促進、空港や八代港、高速道路からのアクセスの更なる強化に伴う産業・観光等の活性化が期待される。また、南海トラフ地震など、町域や県境を越える広域的な大規模災害が発生し

た際に、救援ルートとしての役割を果たすことが期待されることから早期の全線開通が望まれる。

〈 山都町の位置 〉



2 気候

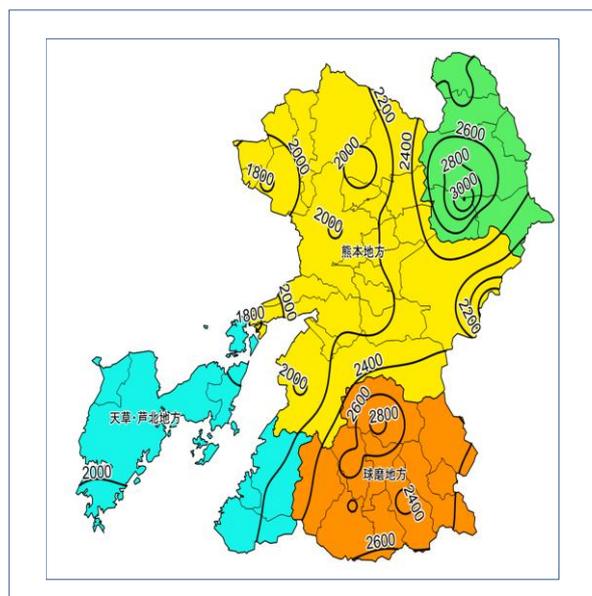
本町は、標高 300～900mに位置するため、気候は、夏は涼しく冬は寒さが厳しい準高冷地である。

熊本県農業研究センター矢部試験地での平均気温の観測値は、熊本地方気象台（熊本市内）の観測値と比較すると各月において4℃程度低い。冬季には豪雪となることもあり、交通に支障をきたす事がある。

また、地理的条件から特に梅雨期や秋の台風時期には、東シナ海から暖かく湿った空気が入りやすく、大雨や集中豪雨、土砂災害、強風による被害が発生しやすい。

なお、熊本地方気象台の観測値より、本町の令和元年（平成 31 年）の降水量は、約 2,500mm に達しており、その雨水が大地を潤し、本町の豊富な地下水資源となっている。

（右図）熊本県の年間降水量分布図（単位：mm）



（出典：熊本地方気象台）

3 人口構造

本町の総人口は、昭和 30 年の 43,098 人を境に減少傾向にあり、令和元年には 13,641 人となっている（令和元年熊本県推計人口調査結果報告）。

また、総人口に占める 65 歳以上の町民の割合は約 44.5%（平成 27 年国勢調査）と、高齢化が進んでいる。

今後も急速に少子高齢化と人口減少が進めば、地域コミュニティの維持が困難となり、平時及び災害時に地域の災害対策を担う人材がさらに不足することが懸念される。

4 山都町における災害リスク

（1）風水害

本町では梅雨時期や秋の台風時期に大雨が発生することが多い。

熊本県付近に停滞する梅雨前線に向かって南西海上から暖かく湿った空気が流入しやすく、この空気が山地の斜面等に当たり上昇気流を発生させ、町内に集中的な大雨をもたらす。現に、梅雨期に相当する 6 月～7 月の 2 ヶ月間の降水量（2010 年～2019 年の平年値）は、約 1097.3mm となっている。

また、近年、全国的に雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、従来とは異なるタイプの浸水被害も発生している。

昭和 63 年の 5・3 災害では、5 月 3 日から 4 日にかけて、時間雨量 111mm（日雨量：475mm）の豪雨となり、旧矢部町において、軽傷者 2 名、多数の住家被害（全壊 19 棟、半壊 4 棟、床上浸水 143 棟等）が発生した。また、農業用施設をはじめ、道路・河川・農地等に甚大な被害を及ぼした（被害額：約 107 億円）。

平成 18 年に発生した 6・26 災害では、1 名の尊い命が失われ、道路・河川・農地等に甚大な被害を及ぼした（被害額：約 31 億円）。

さらに、平成 28 年の 6 月豪雨災害では、6 月 19 日から 25 日にかけて、1 時間雨量 126.5mm と記録的な大雨が降り、人的被害はなかったものの、多数の住家被害（全壊 9 棟、大規模半壊 8 棟、半壊 27 棟等）が発生した。また、河川、道路、農地などの被害は深刻であり、被害額は、熊本地震の約 4 倍となった（被害額：約 65 億円）。

なお、いずれの災害も、激甚災害に指定されている。

(2) 山地・土砂災害

本町は、一級河川である緑川を境に、右岸の阿蘇南外輪山の準高原地帯と左岸の九州脊梁山地の山岳地帯に分かれている。右岸の準高原地帯は、浸食作用に弱い火砕流堆積物に覆われた台地で形成されており、外輪山山頂部を水源とする小河川から形成される峡谷・溪谷が多数存在する。また、左岸の山岳地帯は、急峻な山々が連なる。

このような地勢のため、本町においては、地震や大雨等に起因する山地・土砂災害が発生しやすい。現に、県が指定する土砂災害警戒区域は 1,435 箇所にも及ぶ（令和元年 7 月 16 日時点）。

また、丘陵地を造成した新たな開発地域（造成地）もみられることから、造成で新たに生じた急な崖や高い盛土地等に対して適切な斜面对策を講じるように開発事業者を指導する必要がある。

[参考 1] 過去の主な風水害・土砂災害、台風による被害（昭和以降）

西暦（和暦）	種類	被害地域	主な被害
1988.5.3（昭和 63）	豪雨による水害	旧矢部町	全半壊 19 戸、浸水 310 戸
2006.6.26（平成 18）	豪雨による水害	町内全域	死者 1 人、全半壊 7 戸、浸水 40 戸
2016.6.19～25（平成 28）	豪雨による水害	町内全域	全半壊 44 戸、浸水 34 戸
2016.7.10～15（平成 28）	豪雨による水害	町内全域	全半壊 2 戸、浸水 1 戸
2017.9.17～19（平成 29）	台風 18 号による被害	町内全域	浸水 2 戸
2018.7.5～8（平成 30）	豪雨による水害	町内全域	半壊 2 戸
2019.6.29～7.4（R1）	豪雨による水害	町内全域	半壊 1 戸

(3) 地震災害

① 熊本県周辺の活断層

本町に影響を及ぼす主要活断層としては布田川断層帯、日奈久断層帯、人吉盆地南縁断層、緑川断層帯、出水断層帯、別府一万年山断層帯が存在する。

この日奈久断層帯（高野—白旗区間）と布田川断層帯（布田川区間）により引き起こされたと考えられている平成28年4月の熊本地震は、同一地域において、わずか28時間以内に震度7の地震（平成28年4月14日・4月16日）が2度発生している。本町においても最大震度6弱を記録し、震災関連死3名や家屋の倒壊（787件）、道路・河川・農地等への被害（473件・約16億円）という甚大な被害を町内全域にもたらした。

なお、熊本地震発生時における当該断層帯の今後30年以内の地震発生確率は、日奈久断層帯の高野—白旗区間が不明、布田川断層帯の布田川区間はほぼ0%～0.9%であった。

地震調査研究推進本部地震調査委員会（以下「調査委員会」という。）の長期評価によると、日奈久断層帯（八代海区間）及び日奈久断層帯（日奈久区間）において、今後30年以内に地震が発生する確率は高いとされている。（令和2年1月1日現在）

また、緑川断層帯は山都町滝上付近から美里町払川付近にかけて分布する断層帯で、今後30年以内の地震発生確率は0.04%～0.09%、推定される地震の規模はマグニチュード7.4程度と熊本地震クラスの地震が山都町で発生する可能性は大いにある。

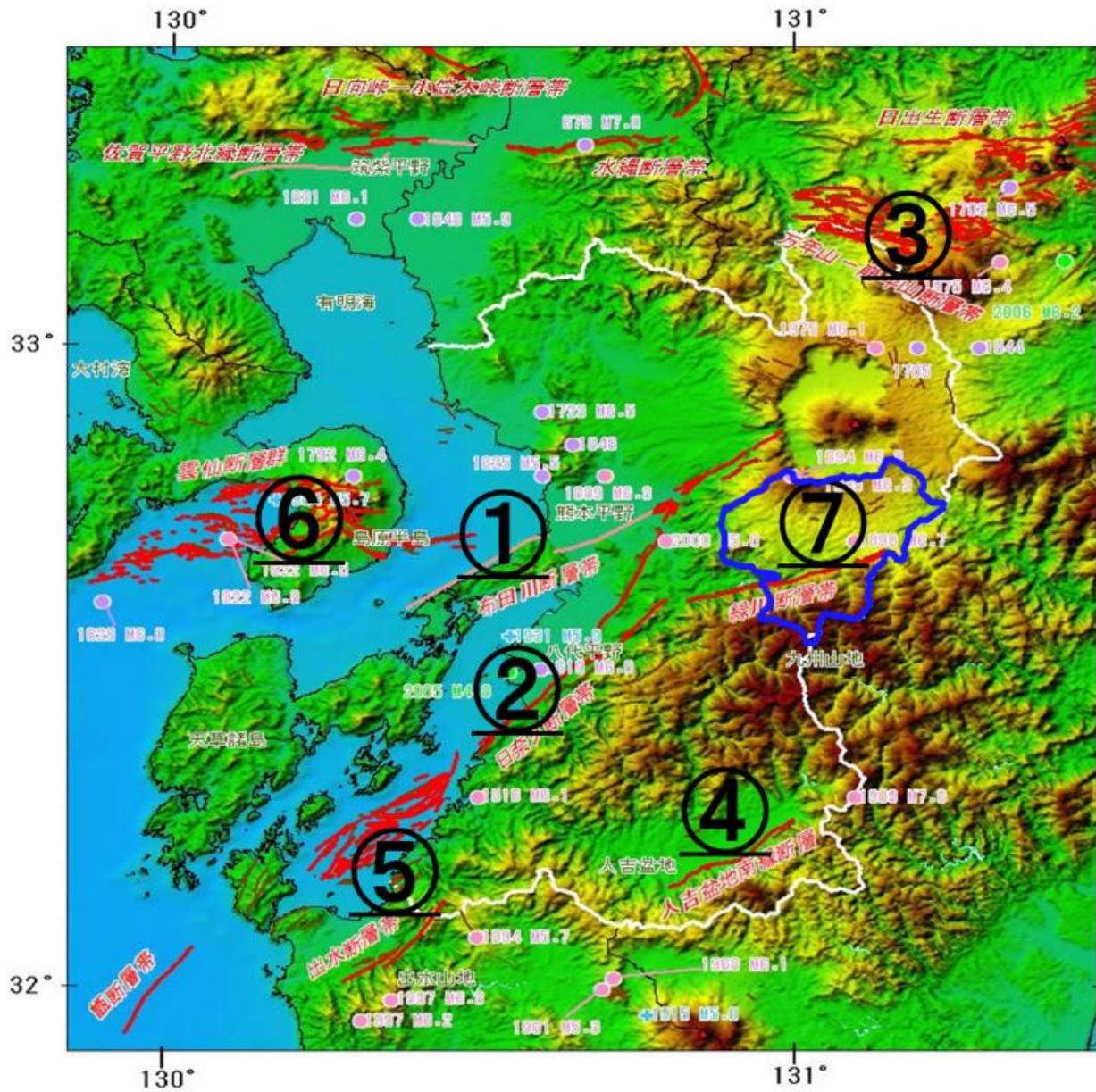
[参考2] 主要活断層の長期評価

西暦(和暦)	地域	地震規模	主な被害
744.6.6 (大平16)	天草郡、八代郡、葦北郡	M7.0	死者1,520人、民家流出470戸
1619.5.1 (元和5)	肥後八代	M6.0	麦島城はじめ家屋が破壊
1625.7.21 (寛永2)	熊本	M5～6	死者50人、熊本城の石垣が一部崩落
1723.12.19 (享保8)	肥後・豊後・筑後	M6.5	死者2人、倒家980戸
1769.8.29 (明和6)	日向・豊後・肥後	M7.4	県内で津波確認
1792.5.21 (寛政4)	雲仙岳	M6.4	対岸の本県でも津波による被害多大(後に「島原大変・肥後迷惑」と呼ばれた。県内の津波高10m～20m)
1889.7.28 (明治22)	熊本付近	M6.3	死者20人、負傷者52人、家屋全壊228戸・半壊138戸等
1975.1.23 (昭和50)	熊本県北東	M6.1	負傷10人、道路損壊12カ所等 震度5(阿蘇山)
2011.10.5 (平成23)	熊本地方	M4.4	震度5強(菊池市旭志)
2016.4.14 (平成28) [前震](注)	熊本地方	M6.5	人的被害: 死者244人 重軽傷者2,715人 住家被害: 197,042棟 (全壊8,664棟 半壊34,364棟) (平成29年9月13日時点)
2016.4.16 (平成28) [本震](注)	熊本地方	M7.3	
2019.1.3 (平成31)	熊本地方	M5.0	震度6弱(和水町)、震度5弱(熊本市北区、玉東町)

(注) 平成28年(2016年)熊本地震の震度(震度6弱以上を観測した県内市町村)

[前震時の震度]	震度7(益城町) 震度6弱(熊本市、玉名市、宇城市、西原村、嘉島町)
[本震時の震度]	震度7(益城町、西原村) 震度6強(熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村、嘉島町) 震度6弱(八代市、玉名市、天草市、上天草市、阿蘇市、美里町、和水町、菊陽町、御船町、山都町、氷川町)

[参考3] 熊本周辺の主要活断層



- ① 布田川断層帯
- ② 日奈久断層帯
- ③ 別府・万年山断層帯
- ④ 人吉盆地南縁断層
- ⑤ 出水断層帯
- ⑥ 雲仙断層群
- ⑦ 緑川断層帯

② 南海トラフ地震

静岡県駿河湾から宮崎県日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝では、歴史上たびたび大きな地震が発生している。過去に発生した南海トラフ付近が震源域と推定される地震のうち、大きな被害をもたらした例として、宝永4年（1707年）の宝永地震、安政元年（1854年）の安政南海地震及び昭和21年（1946年）の昭和南海地震があり、九州においても大分県及び宮崎県を中心に、死者・負傷者、建物倒壊、浸水等の被害が発生している。

また、東日本大震災を踏まえ、科学的に考えられる最大クラス（マグニチュード9）の地震である「南海トラフ地震」が発生した場合の震度分布や津波高とそれに伴う被害想定では、沿岸部を中心に東日本大震災を越える甚大な被害が想定されている。九州では、特に宮崎県で死者が約35,000人、全壊建物が約89,000棟、大分県で死者21,923人、全壊建物が30,095棟などの被害が想定されている（注1、注2）。

山都町も「南海トラフ地震対策特別措置法」（平成25年12月施行）に基づき、「南海トラフ地震防災対策推進地域」（注3）に指定されており、熊本県地震津波被害想定調査では、熊本県内の被害想定は死者120人、建物の全壊18,900棟などの結果となっている。

（注1）（出典）宮崎県における南海トラフ巨大地震に伴う被害想定

（注2）（出典）大分県地震津波被害想定調査結果

（注3）宇城市、阿蘇市、天草市、高森町、山都町、多良木町、湯前町、水上村、あさぎり町、苓北町

[参考4] 過去の主な地震・津波災害

西暦(和暦)	地域	地震規模	主な被害
744.6.6 (大平16)	天草郡、八代郡、葦北郡	M7.0	死者1,520人、民家流出470戸
1619.5.1 (元和5)	肥後八代	M6.0	麦島城はじめ家屋が破壊
1625.7.21 (寛永2)	熊本	M5～6	死者50人、熊本城の石垣が一部崩落
1723.12.19 (享保8)	肥後・豊後・筑後	M6.5	死者2人、倒家980戸
1769.8.29 (明和6)	日向・豊後・肥後	M7.4	県内で津波確認
1792.5.21 (寛政4)	雲仙岳	M6.4	対岸の本県でも津波による被害多大(後に「島原大変・肥後迷惑」と呼ばれた。県内の津波高10m～20m)
1889.7.28 (明治22)	熊本付近	M6.3	死者20人、負傷者52人、家屋全壊228戸・半壊138戸等
1975.1.23 (昭和50)	熊本県北東	M6.1	負傷10人、道路損壊12カ所等 震度5(阿蘇山)
2011.10.5 (平成23)	熊本地方	M4.4	震度5強(菊池市旭志)
2016.4.14 (平成28) [前震](注)	熊本地方	M6.5	人的被害:死者244人 重軽傷者2,715人 住家被害:197,042棟 (全壊8,664棟 半壊34,364棟)
2016.4.16 (平成28) [本震](注)	熊本地方	M7.3	(平成29年9月13日時点)

(注)平成28年(2016年)熊本地震の震度(山都町及び震度6弱以上を観測した県内市町村)

[前震時の震度]	震度7(益城町) 震度6弱(熊本市、玉名市、宇城市、西原村、嘉島町) ※山都町では震度5強を記録
[本震時の震度]	震度7(益城町、西原村) 震度6強(熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村、嘉島町) 震度6弱(八代市、玉名市、天草市、上天草市、阿蘇市、美里町、和水町、菊陽町、御船町、 山都町 、氷川町)

[参考5] 熊本県地震・津波被害想定調査結果

平成23年に発生した東日本大震災を踏まえ、県内で起こりうる最大クラスの地震及び津波の規模を推計し、各種被害の全体像の把握を行うことを目的として、被害の推計を行った。(平成25年3月)

[対象] 熊本県への被害が大きいとされる次の断層帯の揺れを想定

[被害想定結果] (主な項目を抜粋)

項目 (注1)	布田川・日奈久 断層帯 中部・南西部連動型 (注3)	別府・万年山断層帯 (注3)	人吉盆地南縁断層	出水断層帯	雲仙断層群 南東部単独	南海トラフ 最大値	
津波規模	地震規模	マグニチュード 7.9	マグニチュード 7.3	マグニチュード 7.1	マグニチュード 7.0	マグニチュード 7.1	マグニチュード 9.1
	タイプ	活断層	活断層	活断層	活断層	活断層	プレート型
	最大想定震度	震度7	震度6強	震度7	震度6強	震度6弱	震度6弱
	津波高(TP.m)	3.4 TP.m	対象外(注2)	対象外(注2)	対象外(注2)	3.5 TP.m	3.8 TP.m
津波波高(m)	1.2m	対象外(注2)	対象外(注2)	対象外(注2)	1.4m	2.0m	
建物	全壊棟数	28,000 棟	410 棟	5,400 棟	560 棟	11,500 棟	18,900 棟
	半壊棟数	82,300 棟	1,400 棟	11,400 棟	1,200 棟	40,900 棟	55,900 棟
人的被害	死者数	960 人	10 人	300 人	— 人	100 人	120 人
	重傷者数	4,700 人	60 人	750 人	10 人	1,300 人	1,800 人
	軽傷者数	22,700 人	380 人	2,900 人	70 人	3,500 人	5,700 人
	避難生活者数	156,000 人	3,400 人	15,100 人	2,300 人	11,100 人	17,300 人
	疎開者数	84,000 人	1,800 人	8,100 人	1,200 人	5,900 人	9,300 人

(注1)本表には、冬の午前5時、風速11m/秒の被害を記載。

(注2)別府・万年山断層帯、人吉南縁盆地断層、出水断層帯では、津波による被害は想定していない。

(注3)布田川・日奈久断層帯(中部・南西部連動型)と別府・万年山断層帯では、項目ごとに被害が最大となるケースを記載している。

(4) 阿蘇火山噴火

熊本県では近年も火山による災害が発生している。

阿蘇山の中岳は有史以降も噴火を繰り返し、火山砕屑物を噴出している。中岳火口は、数個の火口が南北に連なる長径 1,100m の複合火口で、近年は北端の第 1 火口が活動している。第 1 火口は非活動期には「湯だまり」と呼ばれる火口湖が形成され、活動期には湯だまりが消失して黒色砂状の火山灰(地方名ヨナ)を噴出するとともに、赤熱噴石等の放出を伴う噴火も発生し、時には、激しい水蒸気噴火やマグマ水蒸気噴火を起こすこともある。

過去には死者が発生するような爆発的噴火も発生しており、昭和 33 年(1958 年)には第 1 火口の突然の爆発により、熊本県内において、死者 12 名、負傷者 28 名等の被害が生じた。近年も噴火警戒レベル 3(入山規制)の噴火等が発生しているため、本町においても降灰対策や近隣自治体からの避難者の受入れ体制の整備等に取り組む必要がある。

[参考 6] 阿蘇山の主な噴火活動

西暦(和暦)	現象	被害状況
1816.6.12 (文化 13)	噴火	噴石等を連続的に噴出。7 月に噴石により 1 名死亡。
1872.12.30 (明治 5)	噴火	硫黄採掘者が数名死亡。
1952.12.17~19 (昭和 27)	噴火	噴石により負傷者 13 名。
1953.4.27 (昭和 28)	噴火	死者 6 名、負傷者 90 余名。
1958.6.24 (昭和 33)	噴火	死者 12 名、負傷者 28 名。
1979.9.6 (昭和 54)	噴火	死者 3 名、重傷 2 名、軽傷 9 名。同年 11 月には宮崎県、大分県、熊本市内で降灰観測。
2014.11.25~27 (平成 26)	噴火	火山灰が約 7cm 堆積。
2015.9.14 (平成 27)	噴火、火映現象、火炎現象	噴煙最高 2000m。熊本県、大分県、宮崎県の一部の地域で降灰観測。
2016.10.8 (平成 28)	噴火	海拔高度 11,000m まで噴煙到達。熊本県、大分県、愛媛県、香川県、岡山県で降灰観測。

(5) 豪雪／暴風雪

急峻な山々に囲まれる本町は、初冬を告げる初雪が11月下旬から12月上旬にあり、3月まで豪雪となる日もある。

特に矢部・清和・蘇陽間や中山間地域を往来するには、橋梁や山道を通行するため、大雪時には、路面凍結や積雪に伴う地域や集落の孤立が懸念される。

また、着雪や暴風による農業用施設等の倒壊や、送電線の切断等に伴う長期停電の発生が想定される。

(6) 火災

火災はフェーン現象等による異常乾燥時に多く、地理的条件、人為的条件などの要因と相重なって発生している。

特に、一部地域において実施される農地の畦畔や原野、河川敷等の野焼きにより、周辺に燃え広がり類焼することが多い。また、間伐等の整備が適切に行われていない山林では、大規模な林野火災の発生が懸念される。さらに、昭和56年以前の耐震基準で建設された住宅が密集した地域での大規模火災も懸念される。

第3章 脆弱性評価

1 評価の枠組み及び手順

(1) 想定する自然災害（リスク）

本計画においては、第2章で示した本町の地域特性及び過去に発生した災害を踏まえ、本町に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

(2) 起きてはならない最悪の事態の設定（リスクシナリオ）

国の基本計画においては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして45の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」が設定されているが、本町の地域特性を考慮して、8つの「事前に備えるべき目標」と、41の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	大規模地震等による建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-3	台風や集中豪雨等の大規模風水害、大雪等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水や雪害、死傷者の発生
	1-4	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合に必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺
	2-3	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-4	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺
	2-5	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-6	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
	2-7	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-8	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態
	4-3	テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	農地や林地、農林漁業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下
	5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理機能の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	異常湧水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	住宅地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出
	7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-6	火山噴火による地域社会への甚大な影響
	7-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態
	8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（3）評価の実施手順

- ① 各部署において、起きてはならない最悪の事態を回避するための取組みの方向性を検討する。
- ② ①の結果を踏まえ、最悪の事態の回避に向けて今後の施策の推進方針についてとりまとめる。
- ③ 施策の進捗状況を表す「重要業績評価指標（KPI）」を検討・設定する。

2 評価の結果

脆弱性評価結果のポイント及び脆弱性評価結果一覧は次のとおりである。

【脆弱性評価結果のポイント】

(1) ハード整備とソフト施策を適切に組み合わせた総合的な防災体制整備が必要

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、施策の実施や効果の発現までに時間を要すること、実施主体の財源に限りがあること等を踏まえ、迅速な避難体制整備や啓発、訓練などのソフト対策を適切に組み合わせて、総合的な防災体制を整備する必要がある。

(2) 代替性・多重性（リダンダンシー）の確保等が必要

本町に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害に備えるためには、個々の施設の耐災性をいかに高めても万全とは言えない。特に、行政や情報通信、交通インフラ等の分野においては、一旦そのシステム等が途絶えると、その影響は甚大である。

そのため、バックアップとなる施設や仕組みなど、代替性・多重性（リダンダンシー）を確保するとともに、業務継続計画（BCP）等に基づく業務継続体制を整備する必要がある。

(3) 国、県、他市町村、防災関係機関との平時からの連携が必要

強靱化に向けた取組みの実施主体は、国、県、町、防災関係機関、民間事業者、NPO、町民など多岐にわたっており、施策を着実に推進するためには、各主体が連携して対応することが重要であり、日頃の訓練や情報共有・連絡調整等を通じ、実効性を確保する必要がある。

また、大規模災害時は、町内だけでの対応では不十分であり、大規模災害に備え、県及び町の連携だけでなく、平時から国や他都道府県、他市町村、民間との連携を強化するとともに、受援計画等に基づく広域的な応援・受援体制を整備する必要がある。

(4) 自助・共助・公助の適切な組み合わせと官民の連携が必要

災害の規模が大きくなれば、警察、消防、自衛隊等の実働機関や県・町だけでは対応が行き届かない部分が生じるため、自助や共助による対応が不可欠である。

また、個々の施策の実施主体は、県・町だけでなく、民間事業者、NPO、消防団、自主防災組織、町民など多岐にわたるが、特に大規模災害時には、民間事業者やNPO、消防団、自主防災組織等との連携が必要であり、平時から連携体制を構築しておく必要がある。

(5) 特性を踏まえた土地利用の適正化が必要

平成24年の熊本広域大水害や平成28年熊本地震をはじめ、全国的に大規模災害が頻発する中、災害リスクの高い地域の土地利用の適切な制限や、安全性を優先的に考慮した土地利用を図る必要がある。

(6) 町域及び県境を越える大規模災害に備え、救援ルートの整備が必要

東日本大震災により、複数の県に跨るような広域的な災害対応の必要性が認識され、九州においても南海トラフ地震が発生した場合、宮崎県、大分県を中心として広範囲かつ甚大な被害が想定されている。

熊本県は、阿蘇くまもと空港が、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(平成27年3月 中央防災会議幹事会)の中で、大規模な広域防災拠点に選定されており、宮崎県や大分県への救助・救急活動や消火活動、医療活動、支援物資の輸送等のための救援ルートが必要である。

このようなことも踏まえ、本町としても他自治体からの応援を迅速に受け入れられるよう、また、他自治体への応援・支援を迅速に実施できるよう、さらには熊本県が広域防災拠点としての役割を担っていただけるよう、宮崎県への救援ルートとなる九州中央自動車道の整備促進に向けた取組みを促進する必要がある。

【脆弱性評価結果一覧】

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

(リスクシナリオ 1-1)

大規模地震等による建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

(住宅の耐震化) 【建設課】

- 本町の住宅の耐震化率は、全国平均や県平均と比較しても極めて低い状況にあり、大規模地震時の住宅倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、住宅の耐震化を促進する必要がある。

(宅地の耐震化) 【建設課】

- 大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、宅地の耐震化を促進する必要がある。

(住宅密集地における火災の拡大防止) 【総務課・建設課】

- 大規模地震時、昭和 56 年以前の耐震基準で建設された住宅が密集した住宅地では広域にわたって同時に火災が発生し、大規模火災となるおそれがあることから、住宅密集地における火災の拡大防止対策や、家庭・事業所等における防火啓発等を進める必要がある。

(ガス設備の耐災性の強化) 【総務課】

- 大規模災害時、ガス容器の破損等により、火災や爆発が発生するおそれがあるため、ガス漏れ防止策等を進める必要がある。

(家庭・事業所における地震対策) 【総務課】

- 大規模地震時には家屋等の倒壊だけでなく、家具や備品の転倒等により人的被害が拡大するおそれがあることから、各家庭や事業所において、身の回りの地震対策を進める必要がある。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【総務課】

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(防災訓練の実施) 【総務課】

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、町民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化や手段の多様化が必要である。

(過去の教訓や経験の伝承) 【総務課・企画政策課・生涯学習課・学校教育課】

- 大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する町民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。

(リスクシナリオ 1-2)

大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

(公共建築物、学校施設の耐震化及び火災防止)

【総務課・建設課・学校教育課・生涯学習課・各施設所管課】

- 大規模地震等の発生時、庁舎や中央体育館等の公共施設及び老朽化した学校施設の倒壊、天井や空調設備など非構造部材の破損、火災の発生等により、施設の機能停止や人的被害が拡大するおそれがあることから、大規模改修や建替え、解体も含めた公共建築物等の耐震化や防火対策を促進する必要がある。

(医療施設、社会福祉施設の耐震化及び火災防止) 【健康ほけん課、福祉課、そよう病院】

- 大規模地震等の発生時、医療施設や社会福祉施設等の倒壊や火災等により、傷病者の治療等に係る支障の発生及び施設の機能停止や、自ら避難することが困難な方の被害が拡大するおそれがあることから、施設の耐震化や防火対策を促進する必要がある。

(交通施設の耐災性の強化) 【企画政策課】

- 大規模災害時、交通施設の倒壊等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、交通施設の耐災性の強化を図る必要がある。

(不特定多数の者が利用する建築物の耐震化及び火災防止)

【総務課・建設課・山の都創造課】

- 大規模地震等の発生時、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物の倒壊や火災等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、防火対策を進める必要がある。

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、町民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

(過去の教訓や経験の伝承) 【総務課・企画政策課・生涯学習課・学校教育課】 (再掲)

- 大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する町民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になるおそれがあることから、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。

(リスクシナリオ 1-3)

台風や集中豪雨等の大規模風水害、大雪等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水や雪害、死傷者の発生

(浸水被害の防止に向けた河川整備等) 【建設課・その他関係部局】

- 大規模風水害時の河川氾濫等により広域的な浸水被害が発生するおそれがあることから、計画的に河川整備を進めるとともに、逃げ遅れ防止等の対策を実施する必要がある。

(円滑な避難のための道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 台風や集中豪雨時、道路の浸水や交通規制、交通渋滞等による逃げ遅れにより、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、浸水しにくく、円滑な避難に資する道路の整備や多重化が必要である。

(大雪時の道路交通の確保) 【建設課】

- 積雪や路面凍結等により交通障害が発生するおそれがあることから、県や町内建設業者等と連携し、凍結防止対策や除雪作業体制等の強化に取り組む必要がある。

(避難勧告等の適切な発令) 【総務課】

- 避難行動の遅れ等により死傷者が発生するおそれがあることから、本町は避難勧告を適切に発令する必要がある。

(事前予測が可能な災害への対応) 【総務課】

- 大雨・台風等、事前予測が可能な災害時において、対応の遅れや避難途中での事故等により人的被害が拡大するおそれがあることから、災害時の状況を想定し、災害発生前の早い段階から対応する必要がある。

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、町民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【総務課】 (再掲)

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(防災訓練の実施) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

(リスクシナリオ 1－4)

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態

(阿蘇山噴火時の避難受入体制の整備) 【総務課・建設課】

- 阿蘇山噴火時に近隣市町村から多数の住民が避難してくることが想定されることから、混乱が生じないように、受入体制の整備や避難路の多重化に取り組む必要がある。

(登山者情報の把握の推進) 【山の都創造課】

- 災害時に、登山者の安否確認ができない事態が懸念されることから、登山者の情報の把握を確実に行う必要がある。

(山地・土砂災害対策の推進) 【農林振興課・建設課】

- 集中豪雨等による大規模な土砂災害により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、治山・砂防施設の整備や土砂災害警戒区域等の周知、豪雨時の早期避難体制の整備など、山地・土砂災害対策を進める必要がある。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【総務課】 (再掲)

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(防災訓練の実施) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

(リスクシナリオ 1-5)

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、町民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

(避難勧告等の適切な発令) 【総務課】 (再掲)

- 避難行動の遅れ等により死傷者が発生するおそれがあることから、本町は避難勧告を適切に発令する必要がある。

(通信手段の機能強化) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、通信施設が被災し、県と国・他市町村等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。

(要支援者対策の推進) 【福祉課】

- 大規模災害時、避難行動要支援者への支援が行き届かないことにより、避難が遅れるおそれがあることから、避難行動要支援者等への支援体制を充実する必要がある。

(観光客の安全確保等) 【山の都創造課】

- 大規模災害時、地理に不案内な観光客に対し情報がうまく伝達されないことにより、避難行動に遅れが生じ、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、観光客の安全確保対策を講じる必要がある。

(外国人に対する情報提供の配慮) 【企画政策課・山の都創造課】

- 大規模災害時、外国人に情報が行き届かないことにより、人的被害が拡大するおそれがあることから、外国人に対する情報提供を円滑に行う対策を講じる必要がある。

(情報伝達体制の整備と地域の共助) 【総務課】

- 大規模災害時、町から地域へ災害情報が迅速に伝達されず、人的被害が拡大するおそれがあることから、情報伝達体制の整備と地域における共助の充実を図る必要がある。

(学校の災害対応の機能向上) 【学校教育課】

- 大規模災害直後の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が伝達されないおそれがあることから、学校内での情報連絡体制及び児童生徒が自分の身の安全を確保するための意識啓発並びに防災体制の整備が必要である。

(事前予測が可能な災害への対応) 【総務課】 (再掲)

- 大雨・台風等、事前予測が可能な災害時において、対応の遅れや避難途中での事故等により人的被害が拡大するおそれがあることから、災害時の状況を想定し、災害発生前の早い段階から対応する必要がある。

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合に必要な対応を含む）

（リスクシナリオ 2-1）

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

（家庭や事業所における備蓄の促進）【総務課】

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止、商業店舗の被災による休業のほか、物資が十分に供給されるまで一定の時間を必要とすることにより、発災直後は食料・飲料水等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所において備蓄を行う必要がある。

（町での備蓄の推進）【総務課】

- 大規模災害時、道路寸断等により被災地外から長期間にわたり物資が供給されず、家庭や事業所における備蓄だけでは食料等が不足するおそれがあることから、本町において必要な備蓄を行う必要がある。

（民間企業・県・国等と連携した食料等の供給体制の整備）

【総務課・健康ほけん課・環境水道課・山の都創造課】

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止や、多くの住宅が損壊することにより指定避難所の収容定員を大きく超える避難者が発生するなど、備蓄分だけでは食料等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所、行政機関における備蓄に加え、官民が連携して避難所等に食料等の支援物資を円滑に供給できる体制を整える必要がある。

（水道施設の耐震化等）【環境水道課】

- 大規模災害時、水道施設の被害の発生により、飲料水の供給が長期間停止するおそれがあることから、老朽化した水道施設の更新等により耐災性を高めるなどして、安定した水の供給を確保する必要がある。

（医薬品・医療機器等の確保対策）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、医薬品・医療機器等の不足や流通経路の寸断により長期間供給が停止するおそれがあるため、平時からその確保や供給体制の整備を行う必要がある。

（物資輸送ルートへの確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により被災地への食料・飲料水等の供給が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ 2-2)

避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

(避難所の見直し・体制整備) 【総務課・健康ほけん課】

- 大規模災害時、避難所の被災や大量の避難者発生等により、避難所の開設や運営が困難となるおそれがあることから、発災後、被災者が速やかに避難し安心して生活できるよう、平時から避難所等の見直しや体制の整備等に取り組む必要がある。

(避難所等の保健衛生・健康対策や感染防止対策) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 避難所において、衛生面の悪化や避難生活の長期化等により、食中毒や感染症等の発生、避難者の健康悪化のおそれがあることから、平時から避難所の衛生・健康対策や感染防止対策を講じる必要がある。

(福祉避難所の円滑な運営) 【健康ほけん課・福祉課】

- 大規模災害時、福祉避難所の運営に関するノウハウの不足や、一般の避難者の受入等により、福祉避難所がその機能を発揮できないおそれがあることから、平時から福祉避難所の運営が確保できる体制を構築する必要がある。

(熊本DCATとの連携体制の整備) 【福祉課・健康ほけん課】

- 大規模災害時、避難所の被災や大量の避難者発生等により、高齢者や障がい者等の要配慮者が十分なケアを受けられず、避難所等における生活に支障を来すおそれがあることから、平時から専門機関との連携体制を整備する必要がある。

(指定避難所以外の被災者の把握体制) 【総務課・健康ほけん課】

- 大規模地震時、建物内への避難に対する恐怖感やプライバシー確保等を理由として車中泊者が多数発生するおそれがあることから、車中泊者など指定避難所以外の被災者を想定した対策が必要である。

(エコノミークラス症候群の予防) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、発災直後の避難所の混雑や車中泊に伴うエコノミークラス症候群により死亡者が発生するおそれがあるため、平時からその危険性を周知する必要がある。

(災害時の活動拠点等の整備) 【建設課・山の都創造課・生涯学習課】

- 大規模災害時、自動車による避難者が急増するおそれがあるため、道の駅や町営中央グラウンド、中央体育館等に自動車による避難や車中泊等ができる機能を確保する必要がある。

(リスクシナリオ 2-3)

多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(孤立集落に対する県等と連携した取組み) 【総務課】

- 大規模災害発生に伴う道路等の寸断により孤立集落が発生し、家庭や医療機関、避難所等に支援物資が適切に届かない事態や救急搬送ができない事態が発生するおそれがあることから、県等と連携した孤立集落対策に取り組む必要がある。

(孤立集落の発生防止に向けた道路整備) 【農林振興課・建設課】

- 大規模災害時、道路寸断により多数の孤立集落が発生するおそれがあるため、町内各地域や集落間を結ぶ道路の確保が必要である。

(防災拠点等への再エネ設備等の導入) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、エネルギー供給源の多様性を確保する必要がある。

(自主防災組織や地域コミュニティの強化) 【総務課・企画政策課・福祉課・農林振興課】

- 大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。

(孤立集落発生の防止) 【農林振興課・建設課】

- 台風や集中豪雨等による山地・土砂災害や浸水等により多数の孤立集落が発生するおそれがあることから、速やかな排水を行うための農業用排水施設の整備・維持管理や、治山施設や保安林、砂防施設の整備が必要である。

(リスクシナリオ 2-4)

自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

(自衛隊、警察、消防、海保等の町外からの応援部隊の受入体制の整備)

【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時は、救助・救急活動現場が同時多発的かつ広範囲に発生することにより、町内の実働機関の活動が絶対的に不足するおそれがあることから、町外からの応援部隊の受入等の体制を確保する必要がある。

(消防団における人員、資機材、拠点施設の整備促進) 【総務課】

- 消防本部は人員が限られ、複数個所で同時に発生した災害に迅速に対応できないおそれがあることから、地域の防災力の強化を図るため、消防団員の確保や資機材の整備、詰所や倉庫等の拠点施設の耐震化等を図る必要がある。

(自主防災組織や地域コミュニティの強化)

【総務課・企画政策課・福祉課・農林振興課】 (再掲)

- 大規模災害時、行政の災害対応能力にも限界があり、特に中山間地域においては防災実動機関や消防団などの到着に時間を要し、人的被害が拡大するおそれがあることから、発災直後から救助部隊等による救出・救助活動が行われるまでの間、地域において被災者の安否確認や避難誘導に対応する必要がある。

(熊本DMATとの連携体制の整備) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、医療機関の被災や大量の要救助者の発生により救助・救急活動の不足や遅れの生じるおそれがあることから、災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に救命救急活動を行える災害時派遣医療チーム(熊本DMAT)を整備する必要がある。

(救助・救急ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により救助・救急活動が停滞するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ 2-5)

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(県及び山都町石油組合加盟店との燃料供給体制の構築) 【総務課】

- 大規模災害時、道路や物流業者等の大規模な被災による燃料供給の途絶により、救助・救急等の活動ができないおそれがあることから、必要となる燃料の供給が円滑に行われる体制を事前に構築する必要がある。

(災害拠点病院をはじめとする医療機関の設備等の整備) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、ライフライン途絶により、災害拠点病院(医療法人 杏章会 矢部広域病院)や町立のそよう病院をはじめとする医療機関において医療が提供できないおそれがあることから、必要な電源等を確保するための設備整備を行う必要がある。

(エネルギー供給に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ 2-6)

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

(災害時の帰宅困難者の支援体制の整備) 【総務課】

- 大規模災害の発生に伴う道路等の破損により公共交通機関が途絶し、多数の帰宅困難者等が発生するおそれがあることから、帰宅困難者等それらへの支援が行われる体制を整備する必要がある。

(公共交通機関に係る情報体制の整備) 【企画政策課・学校教育課】

- 大規模災害時、公共交通機関の被災により運行状況が大きく変動し、利用者に混乱が生じるおそれがあることから、道路交通情報に加え、公共交通機関の情報を発信する体制を平時から構築する必要がある。

(リスクシナリオ 2-7)

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医療施設の耐震化等) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模地震等の発生時、医療施設の倒壊や火災等により、傷病者の治療等に係る支障の発生及び施設の機能停止や、自ら避難することが困難な方の被害が拡大するおそれがあることから、施設の耐震化や防火対策等を促進する必要がある。

(災害時の医療体制の整備) 【健康ほけん課・福祉課・そよう病院】

- 大規模災害時、医療施設の被災や医療従事者の負傷により医療機能が麻痺するおそれがあることから、平時から災害時の医療体制を整備する必要がある。

(災害拠点病院をはじめとする医療機関の設備等の整備)

【健康ほけん課・そよう病院】 (再掲)

- 大規模災害時、ライフライン途絶により、災害拠点病院(医療法人 杏章会 矢部広域病院)や町立のそよう病院をはじめとする医療機関において医療が提供できないおそれがあることから、必要な電源等を確保するための設備整備を行う必要がある。

(医療救護活動の体制整備) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、多数の負傷者の発生により応急処置等に対応できないおそれがあることから、救護所等で活動する医療従事者を確保する必要がある。

(熊本DMATとの連携体制の整備) 【健康ほけん課・そよう病院】 (再掲)

- 大規模災害時、医療機関の被災や大量の要救助者の発生により救助・救急活動の不足や遅れの生じるおそれがあることから、災害発生直後の急性期(概ね 48 時間以内)に救命救急活動を行える災害時派遣医療チーム(熊本DMAT)を整備する必要がある。

(熊本DPATとの連携体制の整備) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、被災地域の精神科病院や保健所等の機能が低下するとともに、心のケアを必要とする被災者が多数発生するおそれがあることから、被災地域の精神科医療及び精神保健活動を支援し、被災者の心のケアを行うことができる体制の整備を行う必要がある。

(実働機関のヘリコプターの活用) 【総務課・企画政策課・健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、医療機関に加え、警察、消防、自衛隊等の応急対応を行う実働機関のヘリによる患者、人員、資機材等の移送が増加し、通常の運用では対応できないおそれがあることから、実働機関のヘリの効率的な運用が必要である。

(医療活動の支援ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により医療活動の支援が停滞するおそれがある

ため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ 2-8)

被災地における疾病・感染症等の大規模発生

(感染症の発生・まん延防止) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、浸水被害等により、感染症の発生・まん延のおそれがあることから、平時から感染症予防体制を構築する必要がある。

(新たな感染症への備え) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、新型ウイルス等による感染症が発生した場合に備え、平時から被害を最小限に抑える対策を講じる必要がある。

(避難所等の保健衛生・健康対策や感染防止対策) 【健康ほけん課・そよう病院】 (再掲)

- 避難所において、衛生面の悪化や避難生活の長期化等により、食中毒や感染症等の発生、避難者の健康悪化のおそれがあることから、平時から避難所の衛生・健康対策や感染防止対策を講じる必要がある。

(エコノミークラス症候群の予防) 【健康ほけん課・そよう病院】 (再掲)

- 大規模災害時、発災直後の避難所の混雑や車中泊に伴うエコノミークラス症候群により死亡者が発生するおそれがあるため、平時からその危険性を周知する必要がある。

(生活用水の確保) 【総務課・環境水道課・学校教育課】

- 大規模災害発生時には、被災地の生活用水の不足により、衛生環境が悪化し疫病・感染症等が発生・まん延するおそれがあることから、トイレ等の利用のための生活用水の確保を図る必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

(リスクシナリオ 3-1)

行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(防災拠点施設等の耐災性の強化) 【総務課・建設課・学校教育課・生涯学習課・施設所管課】

- 大規模災害時の防災拠点施設の被災により行政機能が大幅に低下し、応急対策や救助活動等が停滞するおそれがあるため、庁舎や中央体育館等の防災拠点施設等について、建替え・大規模改修を含めた耐災性の強化を推進する必要がある。

(業務継続可能な体制の整備) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時には災害対応業務が大量かつ長期間発生するおそれがあるとともに、庁舎や職員の被災、又はライフラインの停止等により、業務の継続が大幅に制限されるおそれがあることから、大規模災害時にも業務継続可能な体制を整える必要がある。

(学校における業務のスリム化と業務継続計画 (BCP) の策定) 【学校教育課】

- 大規模災害時、学校においては、避難所指定の有無に関わらず多くの住民の避難が予想され、学校の運営と膨大な災害対応業務を並行して実施せざるを得ない状況となり、学校現場が混乱するおそれがあることから、平時から災害時の対応や体制の整備が必要である。

(発災直後の職員参集及び対応体制の整備) 【総務課】

- 大規模災害時に、職員や家族の被災のほか、道路の寸断、公共交通機関の停止や交通渋滞などで、職員が職場に参集できないことにより、災害時の初動対応に支障を来すおそれがあることから、職員の参集体制及び災害対応体制を整備する必要がある。

(自治体間の応援体制の構築) 【総務課】

- 大規模災害時、本町の人員体制では、多種多様かつ膨大な応急対応業務について、状況に即した対応ができないおそれがあるため、国や県、他市町村との応援・受援の体制整備の充実を図る必要がある。

(防災訓練の実施) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

(職員の安全確保に関する意識啓発) 【総務課】

- 災害時に職員が死傷し、迅速かつ適切な災害対応ができない事態が懸念されることから、職員自身が危機管理意識や災害対応能力を身につける必要がある。

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

(リスクシナリオ 4-1)

電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、電力供給の途絶により情報通信が停止することによって、迅速かつ適切な災害応急活動ができないおそれがあることから、防災活動の拠点となる施設等においては、災害時においても情報通信体制を確保できる体制を整える必要がある。

(通信手段の機能強化) 【総務課・企画政策課】(再掲)

- 大規模災害時、通信施設が被災し、県と国・市町村等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。

(リスクシナリオ 4-2)

郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

(郵便事業の継続に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により郵便事業が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ 4-3)

テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態

(防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達) 【総務課・企画政策課】(再掲)

- 大規模災害時の混乱した状況下において、防災上の必要な情報が十分に伝達されず、避難行動の遅れが生じることで、多数の死傷者が発生するおそれがあることから、町民への迅速かつ的確な情報の周知・伝達体制の強化が必要である。

(通信手段の機能強化) 【総務課・企画政策課】(再掲)

- 大規模災害時、通信施設が被災し、県と国・市町村等の防災関係機関との通信が途絶するおそれがあることから、代替手段を含め通信を確保する体制を整備する必要がある。

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

（リスクシナリオ5-1）

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

（事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進）【山の都創造課】

- 大規模災害時、多くの事業者が被災し、業務再開まで時間を要することによりサプライチェーンの寸断等が発生し、様々な町内産業の競争力が低下するおそれがあることから、事業者が中核事業を継続又は早期再開できるよう、町内事業者の事業継続計画（BCP）策定を促進する必要がある。

（金融機関や商工団体等との連携）【山の都創造課】

- 大規模災害時、工場や製造設備の破損等による直接被害や、風評等による間接被害により、被災中小企業の資金繰りが悪化し、倒産するおそれがあることから、金融支援及び経営支援が円滑に実施されるよう、平時から対策を想定する必要がある。

（物資輸送ルートへの確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により物資供給等が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

（道路情報の迅速かつ正確な提供）【建設課】

- 大規模災害時の道路情報の不足により物資輸送等が停滞するおそれがあるため、災害時の道路情報等を迅速かつ正確に伝える設備及び体制を整備する必要がある。

（リスクシナリオ5-2）

社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

（県及び山都町石油組合加盟店との燃料供給体制の構築）【総務課】

- 大規模災害時、道路等の大規模な被災により、社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止するおそれがあることから、必要となるエネルギーの供給が円滑に行われる体制を事前に構築する必要がある。

（エネルギー供給に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ5-3)

農地や林地、農林漁業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下

(農地や林地、農林漁業用施設の保全等) 【農林振興課】

- 地震や豪雨等により農地や林地、農林漁業用施設が被災することで、生産力が大きく低下するおそれがあることから、被害の防止又は軽減を図る必要がある。

(農業施設の耐候性等の強化) 【農林振興課】

- 大規模災害時の農業施設の被災により、本町で盛んな施設園芸の競争力が低下するおそれがあるため、安定した生産・出荷体制の整備が必要である。

(災害時の集出荷体制の構築) 【農林振興課】

- 大規模災害時の大型倉庫、ライスセンター、野菜・果樹等の集出荷施設や農道・林道等の被災により、農作物や木材、特用林産物の出荷等が停止するおそれがあるため、施設等の機能が停止した場合の出荷体制を確保する必要がある。

(共済等への加入の促進) 【農林振興課】

- 降灰や風水害などにより、農作物や養殖場などが被害を受け、収穫量等に影響の出るおそれがあることから、農林漁業経営の安定のためセーフティネット機能を確保する必要がある。

(相談窓口の設置) 【農林振興課】

- 大規模災害からの農林漁業施設の早期復旧及び経営の安定化のために、農林漁業者を対象とした相談窓口を確保する必要がある。

(リスクシナリオ5-4)

基幹的交通ネットワークの機能停止

(交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により交通ネットワークの一部が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(リスクシナリオ 5-5)

金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(事業者における事業継続計画 (BCP) の策定促進) 【山の都創造課】 (再掲)

- 大規模災害時、多くの事業者が被災し、業務再開まで時間を要することによりサプライチェーンの寸断等が発生し、様々な町内産業の競争力が低下するおそれがあることから、事業者が中核事業を継続又は早期再開できるよう、町内事業者の事業継続計画 (BCP) 策定を促進する必要がある。

(リスクシナリオ 5-6)

食料等の安定供給の停滞

(民間企業・県・国等と連携した食料等の供給体制の整備)

【総務課・健康ほけん課・環境水道課・山の都創造課】 (再掲)

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止や、多くの住宅が損壊することにより指定避難所の収容定員を大きく超える避難者が発生するなど、備蓄分だけでは食料等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所、行政機関における備蓄に加え、官民が連携して避難所等に食料等の支援物資を円滑に供給できる体制を整える必要がある。

(家庭や事業所における備蓄の促進) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時、電気やガス、水道などのライフラインの停止、商業店舗の被災による休業のほか、物資が十分に供給されるまで一定の時間を必要とすることにより、発災直後は食料・飲料水等が不足するおそれがあることから、家庭や事業所において備蓄を行う必要がある。

(物資輸送ルートの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】 (再掲)

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により物資供給等が停止するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(災害時の活動拠点等の整備) 【建設課・山の都創造課・生涯学習課】 (再掲)

- 大規模災害時、自動車による避難者が急増するおそれがあるため、道の駅や町営中央グラウンド、中央体育館等に自動車による避難や車中泊等ができる機能を確保する必要がある。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

(リスクシナリオ6-1)

電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

(防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化) 【総務課】

- 大規模災害時、電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、電力事業者との大規模災害を想定した連携体制を構築しておく必要がある。

(防災拠点等への再エネ設備等の導入) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時、電力事業者の被災により電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、エネルギー供給源の多様性を確保する必要がある。

(県及び山都町石油組合加盟店との燃料供給体制の構築) 【総務課】

- 大規模災害時、道路等の大規模な被災により、電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能が停止するおそれがあることから、必要となるエネルギーの供給が円滑に行われる体制を事前に構築する必要がある。

(リスクシナリオ6-2)

上水道等の長期間にわたる供給停止

(水道施設の耐震化等) 【環境水道課】 (再掲)

- 大規模災害時、水道施設の被害の発生により、飲料水の供給が長期間停止するおそれがあることから、老朽化した水道施設の更新等により耐災性を高めるなどして、安定した水の供給を確保する必要がある。

(応急給水体制の整備) 【環境水道課】

- 大規模災害時、水道施設の損壊や水道水源の汚染等の発生により、必要な水を確保できず町民の生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、災害等緊急時に応援給水体制を確保できるよう、平時から体制を整備する必要がある。

(生活用水の確保) 【総務課・環境水道課・学校教育課】(再掲)

- 大規模災害発生時には、被災地の生活用水の不足により、衛生環境が悪化し疫病・感染症等が発生・まん延するおそれがあることから、トイレ等の利用のための生活用水の確保を図る必要がある。

(上水道の業務継続計画(BCP)の策定) 【環境水道課】

- 大規模災害時、上水道施設の被災による供給の長期停止により、町民の生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、停止期間を短縮する必要がある。

(リスクシナリオ6-3)

汚水処理機能の長期間にわたる機能停止

(浄化槽の整備等) 【環境水道課】

- 大規模災害時、浄化槽の被災により、長期にわたり汚水処理機能が停止するおそれがあるため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換や災害時における早期復旧を図る必要がある。

(リスクシナリオ6-4)

地域交通ネットワークが分断する事態

(公共交通機関に係る情報体制の整備) 【企画政策課】(再掲)

- 大規模災害時、公共交通機関の被災により運行状況が大きく変動し、利用者に混乱が生じるおそれがあることから、道路交通情報に加え、公共交通機関の情報を発信する体制を平時から構築する必要がある。

(災害時の帰宅困難者の支援体制の整備) 【総務課】(再掲)

- 大規模災害の発生に伴う道路等の破損により公共交通機関が途絶し、多数の帰宅困難者等が発生するおそれがあることから、帰宅困難者等それらへの支援が行われる体制を整備する必要がある。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】(再掲)

- 大規模災害時、道路寸断により地域交通ネットワークが分断されるおそれがあるため、町内各地域や集落間を結ぶ道路を確保する必要がある。

(リスクシナリオ 6-5)

異常渇水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶

(応急給水体制の整備) 【環境水道課】 (再掲)

- 大規模災害時、水道施設の損壊や水道水源の汚染等の発生により、必要な水を確保できず住民生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、災害等緊急時に応援給水体制を確保できるよう、平時から体制を整備する必要がある。

7 制御不能な二次災害を発生させない

(リスクシナリオ 7-1)

住宅地での大規模火災の発生

(住宅密集地における火災の拡大防止) 【総務課・建設課】 (再掲)

- 大規模地震時、昭和 56 年以前の耐震基準で建設された住宅が密集した住宅地などの住宅密集地では広域にわたって同時に火災が発生し、大規模火災となるおそれがあることから、住宅密集地における火災の拡大防止対策や、家庭・事業所等における防火啓発等を進める必要がある。

(自衛隊、警察、消防、海保等の町外からの応援部隊の受入体制の整備)

【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時は、救助・救急活動現場が同時多発的かつ広範囲に発生することにより、町外の実働機関の活動が絶対的に不足するおそれがあることから、町外からの応援部隊の受入等の体制を確保する必要がある。

(消防団における人員、資機材、拠点施設の整備促進) 【総務課】 (再掲)

- 消防本部は人員が限られ、複数個所で同時に発生した災害に迅速に対応できないおそれがあることから、地域の防災力の強化を図るため、消防団員の確保や資機材の整備、詰所や倉庫等の拠点施設の耐震化等を図る必要がある。

(リスクシナリオ 7-2)

沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(沿道建築物の耐震化、通行空間の確保) 【建設課】

- 大規模地震時、避難路等の沿道建築物等の倒壊により死傷者が発生するとともに、円滑な避難や救助活動、支援物資の輸送等が困難になるおそれがあるため、沿道建築物の耐震化等を進める必要がある。

(被災建築物等の迅速な把握) 【建設課・学校教育課・施設所管課】

- 大規模災害により損傷を受けた建築物が、二次災害を発生させるおそれがあるため、迅速に被災建築物等の状況を把握する体制の整備が必要である。

(リスクシナリオ 7-3)

ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(農業用ため池等の維持管理・更新) 【農林振興課】

- 大規模災害時に、農業用ため池等の漏水や溢水により堤体が決壊し、下流域に洪水被害が生じるおそれがあるため、農業用ため池等の安全性の確保が必要である。

(ダム・砂防施設の維持管理・更新) 【建設課】

- 大規模災害時のダム・砂防施設の損壊等による二次災害により、下流域で人的被害が拡大するおそれがあるため、砂防施設等の安全性の確保が必要である。

(道路防災施設の維持管理・更新) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時の落石防護柵等の道路防災施設の損壊等による二次災害により、人的被害が拡大するおそれがあるため、道路防災施設の安全性の確保が必要である。

(リスクシナリオ 7-4)

有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質の流出対策等) 【環境水道課】

- 大規模災害時、有害物質の大規模拡散・流出等により、環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、平時から有害物質に係る情報共有や関係機関との連携が必要である。

(アスベスト対策) 【環境水道課】

- 吹付アスベスト等飛散性の高いアスベスト建材が使用された建築物の被災によるアスベストの露出及び建築物の解体工事による周辺へのアスベストの飛散が懸念されることから、あらかじめ防止対策を講じる必要がある。

(リスクシナリオ7-5)

農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農業生産基盤の整備及び保全管理) 【農林振興課】

- 耕作放棄地の増加など農地等の荒廃により、国土保全や洪水防止などの多面的機能が低下し、大規模災害時の被害が拡大するおそれがあるため、農業生産基盤の保全等が必要である。

(鳥獣被害対策の推進) 【農林振興課】

- 鳥獣被害による農地・森林等の荒廃により、多面的機能が低下し、大規模災害時の被害が拡大するおそれがあるため、鳥獣被害の防止を図る必要がある。

(適切な森林整備の推進) 【農林振興課】

- 台風や集中豪雨等により、森林及びその下流域において山地崩壊等による被害が発生するおそれがあるため、適切な森林整備を推進する必要がある。

(山地・土砂災害対策の推進) 【農林振興課・建設課】 (再掲)

- 森林の荒廃により土砂の崩壊や流出などの山地災害を防止する機能が低下し、大規模災害時の被害が拡大するおそれがあるため、治山・砂防施設等の整備を進める必要がある。

(中山間地域の振興) 【企画政策課・福祉課・農林振興課】

- 農地・森林等の荒廃による被害拡大を防ぐため、国土保全や美しい景観の維持、水源かん養等の環境保全など多面的かつ公益的な機能を有する中山間地域の維持・活性化を図る必要がある。

(リスクシナリオ 7-6)

火山噴火による地域社会への甚大な影響

(阿蘇山噴火時の避難受入体制の整備) 【総務課・建設課】 (再掲)

- 阿蘇山噴火時に近隣市町村から多数の住民が避難してくることが想定されることから、混乱が生じないように、受入体制の整備や避難路の多重化に取り組む必要がある。

(登山者情報の把握の推進) 【山の都創造課】 (再掲)

- 災害時に、登山者の安否確認ができない事態が懸念されることから、登山者の情報の把握を確実に行う必要がある。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【総務課】 (再掲)

- 災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある。

(防災訓練の実施) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時には、混乱した状況の中で各種の対策を並行して十分に実施できないおそれがあることから、災害対応業務の実効性を高める必要がある。

(共済等への加入の促進) 【農林振興課】 (再掲)

- 降灰や風水害などにより、農作物や養殖場などが被害を受け収穫量等に影響の出るおそれがあることから、農林漁業経営の安定のためセーフティネット機能を確保する必要がある。

(農業施設の耐候性等の強化) 【農林振興課】 (再掲)

- 大規模災害時の農業施設の被災により、本町で盛んな施設園芸の競争力が低下するおそれがあるため、安定した生産・出荷体制の整備が必要である。

(降灰対策の推進) 【総務課・健康ほけん課・環境水道課・建設課・学校教育課】

- 火山の大規模噴火に伴う降灰により、町民の生活への支障や健康への影響が懸念されることから、降灰が予想される地域において、町民の生活を維持する体制をあらかじめ構築しておく必要がある。

(相談窓口の設置) 【農林振興課】 (再掲)

- 大規模災害からの農林漁業施設の早期復旧及び経営の安定化のために、農林漁業者を対象とした相談窓口を確保する必要がある。

(リスクシナリオ 7-7)

風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備) 【総務課・企画政策課・山の都創造課】

- 断片的な情報や虚偽の情報の拡散により、風評被害の拡大が懸念されることから、各分野において正確な情報伝達ができるよう、情報の収集や発信体制をあらかじめ構築する必要がある。

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(リスクシナリオ 8-1)

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理体制等の構築) 【環境水道課】

- 大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理や損壊家屋の撤去等の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、あらかじめ災害時の廃棄物処理や損壊家屋の撤去に備える必要がある。

(リスクシナリオ 8-2)

復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(道路等の復旧・復興を担う人材の確保) 【建設課】

- 大規模災害時の道路啓開・復旧工事等を担う人材不足により復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあるため、建設関係団体と連携し復旧に取り組むとともに、建設産業の人材確保・育成を進める必要がある。

(学校における人材の育成) 【学校教育課】

- 大規模災害時、防災や避難所運営等に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教職員の不足により、災害時の対応が円滑にできないおそれがあるため、専門的知識を有する人材の確保が必要である。

(災害ボランティアとの連携) 【総務課・福祉課・健康ほけん課】

- 大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、行政だけでは被災者支援に対応できないおそれがあることから、ボランティアとの連携体制を整える必要がある。

(罹災証明書の速やかな発行) 【税務住民課】

- 大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、罹災証明書の発行が円滑に行われないおそれがあることから、あらかじめ罹災証明書の発行体制を確保する必要がある。

(被災建築物等の迅速な把握) 【建設課・学校教育課・施設所管課】 (再掲)

- 大規模災害により損傷を受けた建築物が、二次災害を発生させるおそれがあるため、迅速に被災建築物等の状況を把握する体制の整備が必要である。

(被災文化財の復旧及び埋蔵文化財発掘調査を行う体制の整備) 【総務課・生涯学習課】

- 大規模災害時、文化財の被害調査・復旧を担う人材不足により、文化財の廃棄・散逸のおそれがあるため、必要な調査を迅速に行う体制の整備が必要である。
- 大規模災害後、復興に向けた住宅等の建替え等の増大により、埋蔵文化財発掘調査業務が急増し対応できないおそれがあるため、必要な調査を迅速に行う体制の整備が必要である。

(リスクシナリオ 8-3)

被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

(罹災証明書の速やかな発行) 【税務住民課】 (再掲)

- 大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、罹災証明書の発行が円滑に行われないおそれがあることから、あらかじめ罹災証明書の発行体制を確保する必要がある。

(生活再建支援制度等の周知) 【福祉課】

- 大規模災害時、生活再建支援制度や義援金等の支援制度の情報を早急に把握し、罹災証明書の被災区分による支援内容を被災者へ伝える必要がある。

(応急仮設住宅の迅速な提供) 【建設課】

- 大規模災害後、建設型仮設住宅の建設地の選定及び借上型仮設住宅の制度協議に時間を要し、住家を失った被災者の一時的な住まいの確保に支障を来すおそれがあることから、平時から建設型仮設住宅の建設候補地の検討及び借上型仮設住宅の制度設計等が必要で

ある。

(地籍調査の実施) 【地籍調査課】

- 土地境界が不明確であると、関係する土地の境界復元に時間を要し、被災者の生活再建が大幅に遅れるおそれがあることから、地籍調査の促進を図る必要がある。

(地震保険加入率の向上) 【総務課】

- 大規模地震による住宅の全壊等により、被災者の生活再建が困難となるおそれがあることから、町民の地震保険加入を促進する必要がある。

(災害ボランティアとの連携) 【総務課・福祉課・健康ほけん課】 (再掲)

- 大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、行政だけでは被災者支援に対応できないおそれがあることから、ボランティアとの連携体制を整える必要がある。

(相談体制の整備)

【総務課・企画政策課・税務住民課・福祉課・健康ほけん課・農林振興課・山の都創造課】

- 大規模災害時に、生活面に対する不安等から将来への希望を失うことが懸念されるため、町民からの各種相談に対応する必要がある。

(金融機関や商工団体等との連携) 【山の都創造課】 (再掲)

- 大規模災害時、工場や製造設備の破損等による直接被害や、風評等による間接被害により、被災中小企業の資金繰りが悪化し、倒産するおそれがあることから、金融支援及び経営支援が円滑に実施されるよう、平時から対策を想定する必要がある。

(リスクシナリオ 8-4)

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地域における共助の推進) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、様々な要因により各地域で災害対応が迅速に実施されず、人的被害が拡大するおそれがあることから、地域における共助の充実を図る必要がある。

(自主防犯・防災組織等のコミュニティ力の強化) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、町民同士の交流等が希薄な地域のコミュニティの崩壊が懸念されることから、自主防犯・防災組織等の地域コミュニティ力の強化を図る必要がある。

(地域と学校の連携) 【学校教育課】

- 大規模災害時、地域と学校との連携不足により避難所運営が混乱するおそれがあることから、平時から学校の地域におけるコミュニティ力の強化を図る必要がある。

(地域コミュニティの維持) 【総務課・企画政策課・福祉課・農林振興課】

- 人口減少・少子高齢化の急速な進展により、地域活動の縮小・休止等によるコミュニティの機能が低下し、当該地域の復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、平時から地域コミュニティの維持や活性化を図るとともに、一時的に地域コミュニティが崩れた場合の対応策を講じておく必要がある。

(消防団における人員、資機材、拠点施設の整備促進) 【総務課】 (再掲)

- 消防本部は人員が限られ、複数個所で同時に発生した災害に迅速に対応できないおそれがあることから、地域の防災力の強化を図るため、消防団員の確保や資機材の整備、詰所や倉庫等の拠点施設の耐震化等を図る必要がある。

(リスクシナリオ 8-5)

道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(迅速な復旧・復興に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、道路の寸断や渋滞の発生により復旧・復興が停滞するおそれがあるため、本町と九州各県・各市町村を結ぶ幹線道路ネットワークの充実・強化、町内外の各地域を結ぶ道路網の確保が必要である。

(災害時の交通安全対策) 【総務課】

- 大規模災害時、交通流や交通量の変化により交通事故や交通渋滞が発生して復旧・復興の妨げとなるおそれがあることから、交通安全の徹底が必要である。

(地籍調査の実施) 【地籍調査課】 (再掲)

- 土地境界が不明確であると、関係する土地の境界復元に時間を要し、大規模災害からのインフラの復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、地籍調査の促進を図る必要がある。

(リスクシナリオ 8-6)

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(浸水対策、流域減災対策) 【建設課】

- 大規模災害時の広域地盤沈下や堤防の倒壊等による浸水被害の発生により、復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあるため、浸水を防止する対策が必要である。

第4章 強靱化の推進方針

本町は、第2章に示したとおり、地理的・地形的に大雨が発生しやすく、台風接近・上陸の際は土砂災害等の被害も発生しやすい。また、熊本地震の原因となった日奈久断層帯、布田川断層帯をはじめ複数の断層帯の影響を受けるだけでなく、町内に存在する緑川断層帯による直下型地震が発生する可能性がある。さらに、近隣には活火山である阿蘇山が存在し、近年も噴火警戒レベル3（入山規制）の噴火等が発生している。

このような本町における災害リスクを踏まえ、第3章に示したとおり、「起きてはならない最悪の事態」を設定し、当該事態を回避するための取組みの方向性を検討のうえ、今後、以下の施策を推進することとする。

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

（リスクシナリオ1-1）

大規模地震等による建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

（住宅及び宅地の耐震化）【建設課】

- 住宅の耐震診断及び耐震改修の取組みが進むよう、「山都町建築物耐震改修促進計画」に基づき、相談対応の継続や情報提供の充実に取り組むとともに、県の支援策の周知や本町独自の財政的な支援を行う。また、住宅耐震改修に対する町民への啓発や耐震改修に係る技術者育成等を進める。
- 大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊を防止するため、県と連携し、大規模盛土造成地においては地盤の変動予測調査や崩落防止対策等を、小規模盛土造成地においては崩落防止対策等を促進する。また、発災後の二次被害を防止するため、宅地被害の状況を迅速に把握するための体制整備を進める。
- 住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅耐震化支援事業など、国・県の補助制度を積極的に活用し、町営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅等の町営住宅を含む住宅等の改修や新築、宅地の地盤調査、崩落防止対策等を推進する。

（住宅密集地における火災の拡大防止）【総務課・建設課】

- 大規模火災の危険性が高い住宅密集地の改善を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等を活用し、避難・延焼遮断空間の確保に資する道路・公園等の整備、倒壊・消失の危険性が高い老朽建築物の整備促進等に取り組む。

- 大規模地震時、家庭・事業所等における火災を防止するため、電気に起因する発火を抑制するための感震ブレーカーや、着火及び延焼拡大防止に効果のある防災物品のカーテン・じゅうたん等、及び初期消火活動に資する住宅用火災警報器や住宅用消火器について、上益城消防組合と連携し、普及促進を図る。

（ガス設備の耐災性の強化）【総務課】

- ガス爆発やそれに伴う火災の発生を防ぐため、LPガス事業者等にLPガス容器の転倒転落防止措置の強化や安全装置（自動ガス遮断装置等）の整備促進等の自主保安活動を積極的に促進する。

（家庭・事業所における地震対策）【総務課】

- 各家庭や事業所における地震対策を進めるため、住家や事業所の耐震化のみならず家具の固定等、身の回りの安全対策や非常持出品の準備等の重要性について、防災講座等を通じて意識啓発を図る。また、地震発生時に町民各自が身の安全を確保する行動をとれるよう、緊急地震速報等を活用した初動対応訓練（シェイクアウト訓練）を実施する。

（災害対応業務の標準化・共有化）【総務課】

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、熊本地震の教訓や訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務の整理や災害対応マニュアル・タイムラインの作成に取り組み、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（防災訓練の実施）【総務課】

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施や職員研修の実施等により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。
また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、災害対応業務を経験した職員の参集体制等を整備する。

（防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達）【総務課・企画政策課】

- 町民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から直接受信するJアラート（全国瞬時警報システム）や、避難勧告等の情報を広く町民に伝達するLアラート（災害情報共有システム）を活用するとともに、これらの情報伝達手段による訓練を行う。
また、迅速かつ的確に情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化をはじめ、山都町防災アプリの導入や、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページの充実、SNSの活用など、情報伝達手段の多重化に取り組む。
- 町民に防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築する。

- 町民が自ら迅速かつ的確に身を守る行動や避難行動を取ることができるよう、防災情報(避難情報や気象情報、河川水位、雨量等)を提供する防災行政無線や山都町防災アプリ、山都町防災情報メールサービスと山都町防災情報ホームページについて、町民への普及・周知を徹底する。併せて、県が提供する統合型防災情報システムや、県防災情報メールサービス、その他の国や民間事業者が提供する防災情報提供サービスの活用を推奨する。

(過去の教訓や経験の伝承)【総務課・企画政策課・生涯学習課・学校教育課】

- 大規模災害の記憶や教訓を後世に伝えるため、熊本地震の関連資料を収集・整理・保存する熊本地震デジタルアーカイブの活用や災害遺構等の適切な保存・管理を行い、それらを活用した防災教育を行う。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
住宅の耐震化率	49.8% (H25)	概ね解消 (R7)	建設課
耐震化補助制度(診断・設計・改修)の実施	実施中 (R1)	継続 (R7)	建設課
地盤の変動予測調査委託の実施	調査準備中 (R1)	完了 (R3)	建設課
防災講座の実施	年30回 (R1)	年30回 (R6)	総務課
シェイクアウト訓練の実施	年1回 (R1)	年1回 (R6)	総務課
山都町業務継続計画の更新	年1回更新 (R1)	年1回更新 (R6)	総務課
災害対応マニュアルの作成	未作成 (R1)	作成完了 (R2)	総務課
災害対応タイムラインの作成	未作成 (R1)	作成完了 (R2)	総務課
防災訓練の実施	年1回 (R1)	年2回 (R6)	総務課
防災行政無線のデジタル化	整備中 (R1)	整備完了 (R3)	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数	—	2,000件 (R6)	総務課

(リスクシナリオ1-2)

大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

(公共建築物、学校施設の耐震化及び火災防止)

【総務課・建設課・学校教育課・生涯学習課・各施設所管課】

- 大規模地震等の発生時、庁舎や中央体育館等の老朽化した公共施設の倒壊等を防止するため、国・県の補助事業等を活用した建替え・大規模改修や中央グラウンド周辺整備事業を推進する。また、県と連携し、吊り天井等の非構造部材も含めた公共建築物の耐震化を着実に進めるとともに、エレベーター等の建築設備の安全対策や火災警報器等の消防設備の適正な維持管理を促進する。
- 保育所や学校において、幼児・児童・生徒・学生及び教職員等の安全を確保するとともに、学校施設を避難所として使用できるよう、大規模改修や建替え、解体も含めた校舎や体育

館の耐震化及び天井の脱落対策等、非構造部材も含めた施設・設備の耐震化や防火設備の適切な維持管理を促進する。

（医療施設、社会福祉施設の耐震化及び火災防止）【健康ほけん課・福祉課・そよう病院】

- 大規模地震等の発生時、医療施設や社会福祉施設の機能を維持するとともに、人的被害の拡大を防ぐため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進する。

（交通施設の耐災性の強化）【企画政策課】

- 大規模災害時、山都町ふれあいバスセンターの倒壊等を防止するため、施設の耐震化や防災対策の取組みを促進する。

（不特定多数の者が利用する建築物の耐震化及び火災防止）【総務課・建設課・山の都創造課】

- 大規模地震等の発生時、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物の倒壊等を防止するため、建築物耐震改修促進法に基づく指導等を行うとともに、耐震化の啓発活動や相談対応等を進める。また、耐震診断が義務付けられた民間建築物については、県と連携して非構造部材も含めた耐震化に向けて、国の制度を活用した財政的な支援を実施する。
- 不特定多数の者が利用する建築物の火災を防止するため、上益城消防組合と連携し、消防用設備の整備及び適切な維持管理や、実践的な訓練等を通じて防火防災体制の強化を図る。

（防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達）【総務課・企画政策課】（再掲）

- 町民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から直接受信するJアラート（全国瞬時警報システム）や、避難勧告等の情報を広く町民に伝達するLアラート（災害情報共有システム）を活用するとともに、これらの情報伝達手段による訓練を行う。
また、迅速かつ的確に情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化をはじめ、山都町防災アプリの導入や、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページの充実、SNSの活用など、情報伝達手段の多重化に取り組む。
- 町民に防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築する。
- 町民が自ら迅速かつ的確に身を守る行動や避難行動を取ることができるよう、防災情報（避難情報や気象情報、河川水位、雨量等）を提供する防災行政無線や山都町防災アプリ、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページについて、町民への普及・周知を徹底する。
併せて、県が提供する統合型防災情報システムや、県防災情報メールサービス、その他の国や民間事業者が提供する防災情報提供サービスの活用を推奨する。

(過去の教訓や経験の伝承)【総務課・企画政策課・生涯学習課・学校教育課】(再掲)

- 大規模災害の記憶や教訓を後世に伝えるため、熊本地震の関連資料を収集・整理・保存する熊本地震デジタルアーカイブの活用や災害遺構等の適切な保存・管理を行い、それらを活用した防災教育を行う。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
中央グラウンド周辺整備事業の推進	道路設計・周辺整備 基本計画等 (R1)	全事業完了 (R7)	生涯学習課
町有建築物の耐震化率	89.2% (H30)	概ね解消 (R7)	建設課、関係各課
うち町立学校の耐震化率	100% (H22)	—	学校教育課
うち町有住宅 (町営住宅・教員住宅等) の耐震化率	77.5% (H30)	概ね解消 (R7)	建設課
うち保育所の耐震化率	100% (R1)	—	福祉課
うち避難所 (※) の耐震化率	97.62% (H30)	概ね解消 (R7)	総務課
特定建築物 (民間) の耐震化率 (耐震改修促進法第14条第1号の建築物)	100% (H29)	—	建設課
防災行政無線のデジタル化 (再掲)	整備中 (R1)	整備完了 (R3)	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数 (再掲)	—	2,000件 (R6)	総務課

※民間管理の避難所を除く。

(リスクシナリオ1-3)

台風や集中豪雨等の大規模風水害、大雪等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水や雪害、死傷者の発生

(浸水被害の防止に向けた河川整備等)

【総務課・企画政策課・健康ほけん課・福祉課・建設課・学校教育課・そよう病院】

- 大規模風水害時の広域的な浸水被害を防止するため、浸水被害の多い河川や、住宅地を流下する河川の整備等、ハード対策を重点的に実施する。
- 逃げ遅れ等を防止するため、防災行政無線や山都町防災アプリ、山都町防災情報メールサービス、山都町防災情報ホームページについて、町民への普及・周知を徹底する。
また、熊本県が提供する統合型防災情報システムによる雨量や河川水位等の情報提供について一層の周知を図り、町民の避難対策への活用を促す。
また、国や県が作成・更新する洪水浸水想定区域図に基づき、山都町総合防災マップを定期的に更新する。
なお、当該マップ等の情報を踏まえ、公共施設や要配慮者利用施設等について、災害リスクの低い安全な土地利用の検討を促す。

- 熊本県が、広域本部（地域振興局）ごとに設置する協議会に参加し、他町と連携しながら水防災意識の向上に向けた取組みを進める。

（円滑な避難のための道路整備）【建設課・農林振興課】

- 道路の浸水や崩落、交通渋滞等による逃げ遅れを防止するため、国や県と連携し、道路（農道・林道等含む）の計画的な整備及び維持管理・更新に取り組むとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、浸水が予想される箇所での道路嵩上げ等の冠水対策を進める。

（大雪時の道路交通の確保）【建設課】

- 積雪や路面凍結等による交通障害を最小限に抑えるため、県や町内建設業者等と連携し、融雪剤の散布や除雪作業の体制強化及び路面凍結抑制舗装の敷設等の対策を推進する。

（避難勧告等の適切な発令）【総務課】

- 県が運用する防災情報ネットワークシステム等から提供される情報を活用し、避難勧告等を適切に発令する。また、発令方法等について、国のガイドラインや県の指導に基づき、適宜、見直しを行う。

（事前予測が可能な災害への対応）【総務課】

- 事前予測が可能な大雨・台風等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理したタイムラインを作成し、関係機関が適時適切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。
- 大雨等が予想される場合、多くの町民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るいうちに避難する「予防的避難」の重要性について啓発する。また、避難勧告等を踏まえ、町民が適切に避難するよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

（防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達）【総務課・企画政策課】（再掲）

- 町民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から直接受信するJアラート（全国瞬時警報システム）や、避難勧告等の情報を広く町民に伝達するLアラート（災害情報共有システム）を活用するとともに、これらの情報伝達手段による訓練を行う。
また、迅速かつ的確に情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化をはじめ、山都町防災アプリの導入や、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページの充実、SNSの活用など、情報伝達手段の多重化に取り組む。
- 町民に防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築する。

- 町民が自ら迅速かつ的確に身を守る行動や避難行動を取ることができるよう、防災情報（避難情報や気象情報、河川水位、雨量等）を提供する防災行政無線や山都町防災アプリ、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページについて、町民への普及・周知を徹底する。
併せて、県が提供する統合型防災情報システムや、県防災情報メールサービス、その他の国や民間事業者が提供する防災情報提供サービスの活用を推奨する。

（災害対応業務の標準化・共有化）【総務課】（再掲）

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、熊本地震の教訓や訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務の整理や災害対応マニュアル・タイムラインの作成に取り組み、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（防災訓練の実施）【総務課】（再掲）

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施や職員研修の実施等により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。
また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、災害対応業務を経験した職員の参集体制等を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
山都町総合防災マップの更新	作成済 (H30)	適宜、時点修正	総務課
町道の改良率	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル点検率	0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル補修率	50.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
防災訓練の実施（再掲）	年1回 (R1)	年2回 (R6)	総務課
防災講座の実施（再掲）	年30回 (R1)	年30回 (R6)	総務課
防災行政無線のデジタル化（再掲）	整備中 (R1)	整備完了 (R3)	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	—	2,000件 (R6)	総務課
山都町業務継続計画の更新（再掲）	年1回更新 (R1)	年1回更新 (R6)	総務課
災害対応マニュアルの作成（再掲）	未作成 (R1)	作成完了 (R2)	総務課
災害対応タイムラインの作成（再掲）	未作成 (R1)	作成完了 (R2)	総務課

(リスクシナリオ 1-4)

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態

(阿蘇山噴火時の広域避難受入体制の整備) 【総務課・建設課】

- 熊本県阿蘇火山広域避難計画に基づき、阿蘇山の噴火に伴い、高森町が広域避難を実施する際に円滑に避難者を受け入れるため、県が設置する熊本県火山防災会議に参加し、受入れ体制等について、協議・検討する。
- 阿蘇山の噴火に伴い、高森町が広域避難を実施する際に、最短ルートで避難できるよう、主要地方道「矢部阿蘇公園線」の整備促進に協力する。
- 噴火に関する情報を迅速かつ正確に提供するため、防災行政無線、サイレン等、情報伝達手段の多様化を図る。

(登山者情報の把握の推進) 【山の都創造課】

- 災害発生時の安否確認と捜索救助活動を迅速かつ円滑に行うため、山都警察署への登山届の提出について周知徹底を図る。

(山地・土砂災害対策の推進) 【建設課・農林振興課】

- 大規模な山地・土砂災害による死傷者の発生を防止するため、県と連携し、治山施設や保安林、砂防施設の計画的な整備に取り組むとともに、豪雨時の早期避難体制の整備等の推進や土砂災害特別警戒区域等内の土地利用の適切な制限を図る。
- 土砂災害による危険から町民の安全を確保するため、県が指定する土砂災害警戒区域等の周知を行うとともに、がけ地近接等危険住宅移転事業等の補助事業を活用し、土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の安全な場所への移転を促進する。
- 林地保全対策・資源循環型林業の推進を図るため、不足している林業担い手の確保・育成を進めると共に、間伐等の森林整備を継続実施する。
また、山地災害に関する講習会の開催や山地災害危険地区の標識の設置などに取り組み、山林所有者の災害への理解と意識向上を図る。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【総務課】(再掲)

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、熊本地震の教訓や訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務の整理や災害対応マニュアル・タイムラインの作成に取り組み、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

（防災訓練の実施）【総務課】（再掲）

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施や職員研修の実施等により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。
また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、災害対応業務を経験した職員の参集体制等を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
防災行政無線のデジタル化（再掲）	整備中（R1）	整備完了（R3）	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	—	2,000件（R6）	総務課
急傾斜地災害危険個所や山地災害危険地区内の集落における治山事業要望箇所着手率	14.0%（R1）	52.0%（R6）	農林振興課
防災講座の実施（再掲）	年30回（R1）	年30回（R6）	総務課
防災訓練の実施（再掲）	年1回（R1）	年2回（R6）	総務課
山都町業務継続計画の更新（再掲）	年1回更新（R1）	年1回更新（R6）	総務課
災害対応マニュアルの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課
災害対応タイムラインの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課

（リスクシナリオ1-5）

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

（防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達）【総務課・企画政策課】（再掲）

- 町民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から直接受信するJアラート（全国瞬時警報システム）や、避難勧告等の情報を広く町民に伝達するLアラート（災害情報共有システム）を活用するとともに、これらの情報伝達手段による訓練を行う。
また、迅速かつ的確に情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化をはじめ、山都町防災アプリの導入や、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページの充実、SNSの活用など、情報伝達手段の多重化に取り組む。
- 町民に防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築する。
- 町民が自ら迅速かつ的確に身を守る行動や避難行動を取ることができるよう、防災情報（避難情報や気象情報、河川水位、雨量等）を提供する防災行政無線や山都町防災アプリ、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページについて、町民への普及・周知を徹底する。
併せて、県が提供する統合型防災情報システムや、県防災情報メールサービス、その他の

国や民間事業者が提供する防災情報提供サービスの活用を推奨する。

（避難勧告等の適切な発令）【総務課】（再掲）

- 県が運用する防災情報ネットワークシステム等から提供される情報を活用し、避難勧告等を適切に発令する。また、発令方法等について、国のガイドラインや県の指導に基づき、適宜、見直しを行う。

（通信手段の機能強化）【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72時間程度の停電に対応するために、非常用電源の定期的な点検・更新及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化（リダンダンシー）を図る。

（要支援者対策の推進）【福祉課】

- 避難行動要支援者が着実に避難できるよう、避難行動要支援者名簿の見直しや、個別計画の策定及び見直しに取り組む。

（観光客の安全確保等）【山の都創造課】

- 大規模災害時、観光客の安全を確保するため、観光施設や旅館・ホテル等の宿泊施設において、観光客に適切な避難誘導や情報提供がなされるよう、避難訓練や従業員に対する防災教育の実施を促進する。

（外国人に対する情報提供の配慮）【企画政策課・山の都創造課】

- 大規模災害時、外国人に対する支援を円滑に行うため、国や県等が作成する外国語による表記やふりがなが付記された防災に関するパンフレット等による情報提供に努めるとともに、多言語対応の町ホームページ等により、情報発信を速やかに実施する。

（情報伝達体制の整備と地域の共助）【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時に、町と地域の間で情報を共有し、適切な災害対応が行われるよう、町と消防団・自主防災組織との連携、消防団や自主防災組織等の活動の強化、地域防災リーダーの育成などの充実を図る。

（学校の災害対応の機能向上）【学校教育課】

- 大規模災害時、児童生徒の身の安全を確保するため、学校内で全教職員への確実な情報伝達が行われる体制を整備するとともに、訓練の実施により、実効性を確保する。
- 防災教育の更なる充実により、大規模災害時、防災上の必要な情報が届かない場合も児童生徒が自らの命を守れるよう主体的な行動を育成するとともに、児童生徒等の安全確保に向けた地域・保護者・関係機関等の連携協働体制を構築する。

（事前予測が可能な災害への対応）【総務課】

- 事前予測が可能な大雨・台風等の災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、関係機関の災害対応を時系列で整理した山都町版タイムラインを活用し、関係機関が適時適切に対応できるよう訓練等を行うとともに、連携強化を図る。
- 大雨等が予想される場合、多くの町民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るいうちに避難する「予防的避難」の重要性について啓発する。また、避難勧告等を踏まえ、町民が適切に避難するよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標 名	現 状	目 標	所管課
防災行政無線のデジタル化（再掲）	整備中（R1）	整備完了（R3）	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	—	2,000件（R6）	総務課
避難行動要支援者に対する避難支援計画（個別計画）策定率	76.4%（R1）	概ね策定完了（R6）	福祉課
消防団員数	575人（R1）	600人（R6）	総務課
自治振興区における自主防災組織の組織率	78.57%（H30）	100%（R6）	総務課
地域における防災訓練実施団体数	21団体/年（R1）	28団体/年（R6）	総務課
防災士の取得者数	9人（R1）	28人（R6）	総務課
コミュニティースクール数	0校（R1）	9校（R6）	学校教育課
災害対応タイムラインの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課
防災訓練の実施（再掲）	年1回実施（R1）	年2回実施（R6）	総務課
防災講座の実施（再掲）	年30回実施（R1）	年30回実施（R6）	総務課

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合に必要な対応を含む）

（リスクシナリオ2-1）

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

（家庭や事業所における備蓄の促進）【総務課】

- 大規模災害時、物資の供給が再開されるまでの間に、食物アレルギー対応食品等を含め、必要な食料・飲料水等を確保するため、町民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分（推奨1週間）の備蓄を促進する。

(町での備蓄の推進) 【総務課】

- 大規模災害時、多数の被災者に対し食料等の物資供給を迅速に行えるよう、町の備蓄方針の定期的な見直しを実施し、食料や飲料水など、必要な備蓄量を確保する。

(民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備)

【総務課・山の都創造課・健康ほけん課・環境水道課】

- 大規模災害時に食料等の物資を円滑に供給するため、民間企業や事業者団体と食料や飲料水等の提供に係る協定を締結し、連携体制の整備を図るとともに、防災関係機関や民間企業等との訓練を通じて供給体制の実効性を強化する。

(県・他市町村への応援要請による支援物資の調達・供給体制の整備)

【総務課・福祉課・山の都創造課】

- 大規模災害時に町の備蓄では不足する事態に陥っても、支援物資を避難所に供給できるよう、県との連携を強化するとともに、「全国へそのまち協議会加盟市町村災害時の相互応援に関する覚書」や「熊本・宮崎県境町災害時における相互応援及び相互協力に関する協定書」等により供給体制の多重化、強化を図る。

(国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備) 【総務課・福祉課・山の都創造課】

- 大規模災害時に国が行うプッシュ型の物資支援等により、物資集積拠点に配送された支援物資を各避難所に円滑に届けるため、県や物流事業者等と連携するなど、その体制を整備し、実効性を強化する。

(水道施設の耐震化等) 【環境水道課】

- 水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、山都町水道事業水道施設等更新計画に基づき、国庫補助を活用し、老朽化した鋳鉄管・鋼管・ビニル管の計画的な更新や主要な水道管路の耐震化などに取り組む。

(医薬品・医療機器等の確保対策) 【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時に医薬品・医療機器等を確保するため、適宜、備蓄品目の見直しや更新を行い適正な保管管理を実施する。

(物資輸送ルートへの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の物資輸送ルートを確保するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルートの早期啓開を図るため、建設関係団体等

と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
防災講座の実施（再掲）	年 30 回実施 (R1)	年 30 回実施 (R6)	総務課
備蓄物資（飲料水・食料等）の確保	5,800 食 (R1)	15,000 食 (R6)	総務課
災害時応援協定の締結数	16 件 (R1)	25 件 (R6)	総務課
水道基幹管路の耐震適合率	23.2% (R2)	45.9% (R11)	環境水道課
九州中央自動車道の整備促進	要望活動の実施 (R1 : 5 回) ※ 1	要望活動の継続 (R6 : 5 回) ※ 2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル点検率（再掲）	0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課

※ 1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中 (R1)、矢部・蘇陽間の計画段階評価中 (R1)、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化 (R2) の実現に寄与している。

※ 2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

（リスクシナリオ 2-2）

避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

（指定避難所等の見直し）【総務課・健康ほけん課・福祉課】

- 地域の状況に応じた避難者の受け入れが可能となるよう、町において福祉避難所を含めた指定避難所及び避難場所の定期的な見直しを行う。

（指定避難所・指定緊急避難場所の防災機能強化）

【総務課・健康ほけん課・学校教育課・生涯学習課】

- 大規模災害時、多数の避難者を受け入れる避難所等を確保するため、町が避難所等として指定する施設については、非構造部材も含めた耐震化を促進するとともに、給水施設（井戸等）、非常用電源、仮設トイレ、空調設備等の整備を進める。

（指定避難所等の周知徹底）【総務課・健康ほけん課・福祉課】

- 避難所への円滑な避難が可能となるよう、平時から指定避難所や福祉避難所の場所、福祉避難所の制度等について周知徹底を図る。

（避難所運営体制の構築）【総務課・健康ほけん課・学校教育課・生涯学習課】

- 要配慮者への支援、プライバシーの確保など多様な視点に配慮した避難所運営が行われるよう、自主防災組織等の住民組織とボランティア等との連携を前提とした避難所運営マニュアルの作成や、関係機関による研修・訓練等を実施する。
- 公共施設等において、避難所指定の有無に関わらず、大規模災害時には多くの被災者が避難されることを想定し、施設の安全性の確認方法及び避難者の対応体制の整備を図る。

（避難所等の保健衛生・健康対策や感染防止対策）【健康ほけん課・そよう病院】

- 避難所において、食中毒や感染症等の発生を防ぐため、災害時における感染症・食中毒ガイドライン（仮称）を策定し、その周知を図るとともに、避難所対応に当たる職員を対象とする研修等を実施する。
- 避難者の健康悪化を防ぐため、県や災害ボランティア等、関係機関と連携のうえ、避難所等における高齢者の生活不活発病対策及び誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア・歯科保健指導等を実施するための体制を整備する。

（福祉避難所の円滑な運営）【健康ほけん課・福祉課】

- 大規模災害時、福祉避難所が円滑に開設・運営されるよう、福祉避難所運営マニュアルの作成や、関係機関による研修・訓練等を実施するとともに、要配慮者や地域住民に対して、福祉避難所の制度について周知・啓発を行う。

（熊本DCAT^{ディイキヤット}との連携体制の整備）【健康ほけん課・福祉課】

- 大規模災害時、避難所等において高齢者や障がい者等の要配慮者に対し十分なケアを行うため、介護福祉士等の専門職員等で構成する「熊本県災害派遣福祉チーム（熊本DCAT）」が、迅速かつ適正な支援ができるよう、災害時の連携体制を整備し、平時から研修や実践訓練等に参加する。

（指定避難所以外の被災者の把握体制）【総務課・健康ほけん課】

- 大規模災害時、車中泊等を行う被災者に対応するため、自治会や自主防災組織、消防団、NPO、ボランティア等と連携して指定避難所以外の避難所や大規模駐車場等への避難者（車中泊者を含む）を把握するとともに、情報や物資の提供体制を整備する。

（エコノミークラス症候群の予防）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、エコノミークラス症候群の発生を防ぐため、平時からその発症リスクと予防法等についての防災教育や、報道機関と連携した発生直後からの有効な広報体制づくりを進めるとともに、被災地において加圧靴下の使用や、予防に必要な運動などの啓発を行う。

（災害時の活動拠点等の整備）【建設課・山の都創造課・生涯学習課】

- 大規模災害時における避難所や災害応急対策活動及び物資輸送の拠点基地として活用できるように、国・県と連携し、道の駅や町営中央グラウンド、中央体育館等の防災機能強化に向けた整備を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
指定避難所・避難場所の定期的な見直し	年1回実施	年1回実施	総務課
町有建築物の耐震化率（再掲）	89.2%（H30）	概ね解消（R7）	建設課、関係各課
うち避難所（※）の耐震化率（再掲）	97.62%（H30）	概ね解消（R7）	総務課
中央グラウンド周辺整備事業の推進（再掲）	道路設計・周辺整備 基本計画等（R1）	全事業完了（R7）	生涯学習課
道の駅整備事業の推進	道路設計・基本設計 等（R2）	事業完了（R4）	山の都創造課
避難所・福祉避難所運営マニュアルの作成・更新	作成済（R1）	適宜、更新	健康ほけん課
避難所運営訓練の実施	未実施（R1）	年1回実施	総務課・健康ほけん課
災害時における感染症・食中毒ガイドライン（仮称）の作成	未作成（R1）	作成完了（R3）	健康ほけん課
消防団員数（再掲）	575人（R1）	600人（R6）	総務課
自治振興区における自主防災組織の組織率（再掲）	78.57%（H30）	100%（R6）	総務課

※民間管理の避難所を除く。

（リスクシナリオ2-3）多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

（孤立集落に対する県等と連携した取組み）【総務課】

- 支援物資の円滑な輸送や傷病者の救急搬送を可能とするため、県や関係機関等と連携し、孤立集落発生時における対応手順を定め、情報伝達体制を構築するとともに、町民の早期避難や物資備蓄の啓発、防災訓練等に取り組む。

（ヘリコプター保有機関との連携強化）【総務課・企画政策課】

- ヘリコプターによる迅速かつ効率的な救助活動を展開するため、熊本県や熊本県警察、自衛隊等のヘリ保有機関との連携を強化する。

（孤立集落の発生防止に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時、多数の孤立集落の発生を防止するため、町内外の各地域や集落間を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、孤立集落発生時には道路、農道、林道等を活用し、できるだけ早期の解消を図る。

（防災拠点等への再エネ設備等の導入）【総務課・企画政策課】

- 大規模災害により電力事業者が被災し、電力供給が途絶した場合も防災拠点や避難所の機能を維持するため、従来の非常用発電機に加え、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入を図る。

（自主防災組織の活動の強化）【総務課】

- 自主防災組織が町や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、総合防災訓練への参加や避難所の設置・運営訓練等を推進する。

（地域コミュニティの維持）【総務課・企画政策課・福祉課・農林振興課】

- 災害発生により孤立集落が発生した場合、孤立が解消するまでの間、集落内における被災者救助・支援等を担う地域の共助体制を強化するため、自治振興区や町民が主体となって行う地域コミュニティの維持の取組みや社会福祉協議会と連携した高齢者の見守り体制の構築等について支援する。

（山地・土砂災害対策の推進）【農林振興課・建設課】

- 大規模な山地・土砂災害による孤立集落の発生を防止するため、県と連携し、治山施設や保安林、砂防施設の計画的な整備に取り組むとともに、土砂災害警戒区域等の周知や、豪雨時の早期避難体制の整備等を進める。

（農業用排水施設の更新整備及び保全管理）【農林振興課】

- 浸水による孤立集落の発生を防止するため、老朽化が進む排水機場をはじめとする農業用排水施設の計画的な更新を実施するとともに、適切な保全管理に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
防災講座の実施（再掲）	年 30 回実施（R1）	年 30 回実施（R6）	総務課
防災訓練の実施（再掲）	年 1 回実施（R1）	年 2 回実施（R6）	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	—	2,000 件（R6）	総務課
町道の改良率（再掲）	41.4%（H30）	42.0%（R6）	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5%（H30）	50%（R6）	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

橋梁補修率（再掲）	10.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
再生可能エネルギー電力自給率	173.0%（H30）	200%（R6）	企画政策課
自治振興区における自主防災組織の組織率（再掲）	78.57%（H30）	100%（R6）	総務課
地域における防災訓練実施団体数（再掲）	21 団体/年（R1）	28 団体/年（R6）	総務課
避難所運営訓練の実施（再掲）	未実施（R1）	年 1 回実施	総務課 健康ほけん課
地域ビジョンに取り組む自治振興区数	28 区（H30）	28 区（R6）	企画政策課
サポートセンター取扱件数	11 件/年（H30）	15 件/年（R6）	企画政策課
急傾斜地災害危険個所や山地災害危険地区内の集落における治山事業要望箇所着手率（再掲）	14.0%（R1）	52.0%（R6）	農林振興課

（リスクシナリオ 2-4）

自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

（自衛隊、警察、消防、海保等の町外からの応援部隊の受入体制の整備）

【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時等、町内の実働機関活動の絶対的な不足を補うため、町外からの応援部隊の受入体制を整備するとともに、山都町受援計画等に基づき、応援側と受援側の事前の役割分担のルール化や訓練等に取り組む。

（消防団における人員、資機材、拠点施設の整備促進）【総務課】

- 地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員（学生消防団員含む）の確保・拡大も含め、県や上益城消防組合、消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。
- 消防団の災害対応力向上のため、県による補助や国の無償貸与制度及びその他各種団体等の寄贈事業等を活用し、資機材の整備、詰所や倉庫等の拠点施設の耐震化等を促進する。

（自主防災組織の活動の強化）【総務課】（再掲）

- 自主防災組織が町や消防団等と連携した対応ができるよう、平時の活動を通じて顔の見える関係を構築するとともに、近隣住民の安否確認や避難誘導等に加え、災害時にいち早く避難所を設置できるよう、総合防災訓練への参加や避難所の設置・運営訓練等を推進する。

（地域コミュニティの維持）【総務課・企画政策課・福祉課・農林振興課】（再掲）

- 災害発生により孤立集落が発生した場合、孤立が解消するまでの間、集落内における被災者救助・支援等を担う地域の共助体制を強化するため、自治振興区や町民が主体となって行う地域コミュニティの維持の取組みや社会福祉協議会と連携した高齢者の見守り体制の構築等について支援する。

（熊本DMATとの連携体制の整備）【健康ほけん課・そよう病院】

- 災害発生直後の急性期（概ね 48 時間以内）に救命救急活動を行える災害時派遣医療チーム（熊本DMAT）との連携強化を図るため、専門的な研修の受講及び訓練に参加する。

（救助・救急ルートの確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内の災害時の救助・救急ルートを確認するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルートの早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標 名	現 状	目 標	所管課
山都町受援計画の更新	年 1 回更新 (R1)	年 1 回更新 (R6)	総務課
防災訓練の実施（再掲）	年 1 回実施 (R1)	年 2 回実施 (R6)	総務課
消防団員数（再掲）	575 人 (R1)	600 人 (R6)	総務課
自治振興区における自主防災組織の組織率（再掲）	78.57% (H30)	100% (R6)	総務課
地域における防災訓練実施団体数（再掲）	21 団体/年 (R1)	28 団体/年 (R6)	総務課
地域ビジョンに取り組む自治振興区数（再掲）	28 区 (H30)	28 区 (R6)	企画政策課
サポートセンター取扱件数（再掲）	11 件/年 (H30)	15 件/年 (R6)	企画政策課
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 (R1 : 5 回) ※ 1	要望活動の継続 (R6 : 5 回) ※ 2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課

トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中（R1）、矢部・蘇陽間の計画段階評価中（R1）、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化（R2）の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

（リスクシナリオ2-5）救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

（県及び山都町石油組合加盟店との燃料供給体制の構築）【総務課】

- 大規模災害時の救助・救急等の活動に必要な燃料供給の途絶を防ぐため、県及び山都町石油組合加盟店と、救助・救急等の活動や災害対応上の重要施設等に要する燃料供給体制の構築を図る。
- 大規模災害時、民間給油施設が利用できない状況下において、迅速な救助活動を実施するため、関係機関と連携して燃料の備蓄に取り組む。

（災害拠点病院をはじめとする医療機関の設備等の整備）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、災害拠点病院（医療法人 杏章会 矢部広域病院）や町立のそよう病院をはじめとする医療機関のライフラインが途絶しても迅速な医療の提供を可能にするため、非常用電源や受水槽などの設備整備や定期的な点検・更新を促進する。

（エネルギー供給に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の救助・救急、医療活動のためのエネルギーを供給するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送やライフライン復旧に必要なルート of 早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
そよう病院における非常用電源や受水槽等の定期点検の実施	定期点検実施済（R1）	定期点検実施（R6）	そよう病院

九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 (R1 : 5回) ※1	要望活動の継続 (R6 : 5回) ※2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル点検率（再掲）	0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中 (R1)、矢部・蘇陽間の計画段階評価中 (R1)、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化 (R2) の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

（リスクシナリオ 2-6）

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

（災害時の帰宅困難者の支援体制の整備）【総務課】

- 災害時の帰宅困難者等へ飲料水やトイレ、道路情報を提供するなど、その支援体制を整備するため、山都町石油組合加盟店やコンビニ等の民間との協定の締結を推進する。

（公共交通機関に係る情報体制の整備）【企画政策課・学校教育課】

- 運行状況が大きく変化する災害時の公共交通機関の情報を、正確かつ迅速に把握・発信するため、交通事業者や町立学校等との情報連絡体制の再構築及び情報発信体制の強化を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数（再掲）	16件 (R1)	25件 (R6)	総務課

（リスクシナリオ 2-7）

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

（医療施設の耐震化等）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模地震等の発生時、医療施設における救急患者受入の機能を維持し、人的被害の拡大を防ぐため、施設の定期的な耐震診断や耐震化工事、スプリンクラーの設置を促進する。

（業務継続計画（BCP）等の作成）【健康ほけん課・福祉課・そよう病院】

- 大規模災害時、医療機関が自ら被災しても速やかに機能を回復し、医療活動を続けられるよう、被害を最小限に抑えるための備えや、通常の医療機能を取り戻すまでの対応を盛り込んだ業務継続計画（BCP）または病院防災マニュアルの作成を促進するとともに、山都町災害時医療救護マニュアル等を整備する。

（広域災害医療情報システム（EMIS）の活用）【そよう病院】

- 大規模災害時、迅速かつ適切な医療・救護を行うため、被災状況や患者受入状況等、災害時における情報の集約や提供が可能な広域災害医療情報システム（EMIS）について、システム操作等の研修・訓練を定期的に参加する。

（災害拠点病院をはじめとする医療機関の設備等の整備）

【健康ほけん課・そよう病院】（再掲）

- 大規模災害時、災害拠点病院（医療法人 杏章会 矢部広域病院）や町立のそよう病院をはじめとする医療機関のライフラインが途絶しても迅速な医療の提供を可能にするため、非常用電源や受水槽などの設備整備や定期的な点検・更新を促進する。

（医療救護活動の体制整備）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、救護所等で活動する医療従事者を確保するため、県や上益城郡の医師会、歯科医師会、薬剤師会及び看護協会との連携体制の強化に取り組む。災害時の医療救護活動に関し締結している協定により、救護活動に係る医療従事者の派遣等について運用を強化するなど、引き続き医療救護活動の体制の整備を図る。

（熊本DMATとの連携体制の整備）【健康ほけん課・そよう病院】（再掲）

- 災害発生直後の急性期（概ね48時間以内）に救命救急活動を行える災害時派遣医療チーム（熊本DMAT）との連携強化を図るため、専門的な研修の受講及び訓練に参加する。

（熊本DPATとの連携体制の整備）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、被災地域の精神科病院の診療支援や、避難所生活を送る患者の対応、災害のストレスによって心身の不調を来した被災者の心のケア等を行うため、県内の精神科医療機関で編成する災害派遣精神医療チーム（熊本DPAT）を速やかに被災地に受け入れるための体制整備を図るとともに、受け入れを想定した研修への参加や訓練を実施する。

（実働機関のヘリコプターの活用）【総務課・企画政策課・健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、医療機関に加え、警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の応急対応を行う実働機関のヘリコプターが機動的かつ継続的に活動できるようにするため、病院のヘリポートや場外離着陸場の確保・活用及び燃料補給の体制を整備する。

（医療活動の支援ルートの確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の医療活動の支援ルートを確保するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、医療活動の支援ルートの早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
そよう病院における病院防災マニュアルの作成・更新	作成済（R1）	内容の更新（R6）	健康ほけん課 そよう病院
災害時医療救護マニュアルの作成	未作成（R1）	内容検討・作成（R6）	健康ほけん課 そよう病院
災害時保健活動マニュアルの作成・更新	作成済（R1）	内容の更新（R4）	健康ほけん課
そよう病院における非常用電源や受水槽等の定期点検の実施（再掲）	定期点検実施済（R1）	定期点検実施（R6）	そよう病院
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施（R1：5回）※1	要望活動の継続（R6：5回）※2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4%（H30）	42.0%（R6）	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5%（H30）	50%（R6）	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中（R1）、矢部・蘇陽間の計画段階評価中（R1）、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化（R2）の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

（リスクシナリオ2－8）被災地における疫病・感染症等の大規模発生

（感染症の発生・まん延防止）【健康ほけん課・そよう病院】

- 浸水被害等による感染症の発生予防・まん延防止のため、平時から予防接種や健康診断の受診等を促進するとともに、災害時に消毒・害虫駆除等が適切かつ速やかに実施されるよ

う、防疫対策に取り組む。

（新たな感染症への備え）【健康ほけん課・そよう病院】

- 大規模災害時、新型ウィルス等による感染症が発生した場合に備え、被害を最小限に抑えるため、「山都町新型インフルエンザ等対策行動計画」の作成・更新を行う。

（避難所等の保健衛生・健康対策や感染防止対策）【健康ほけん課・そよう病院】（再掲）

- 避難所において、食中毒や感染症等の発生を防ぐため、災害時における感染症・食中毒ガイドライン（仮称）を策定し、その周知を図るとともに、避難所対応に当たる職員を対象とする研修等を実施する。
- 避難者の健康悪化を防ぐため、県や災害ボランティア等、関係機関と連携のうえ、避難所等における高齢者の生活不活発病対策及び誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア・歯科保健指導等を実施するための体制を整備する。

（エコノミークラス症候群の予防）【健康ほけん課・そよう病院】（再掲）

- 大規模災害時、エコノミークラス症候群の発生を防ぐため、平時からその発症リスクと予防法等についての防災教育や、報道機関と連携した発生直後からの有効な広報体制づくりを進めるとともに、被災地において加圧靴下の使用や、予防に必要な運動などの啓発を行う。

（生活用水の確保）【総務課・環境水道課・学校教育課】

- 大規模災害時にトイレ等の生活用水を確保するため、町民に対し近隣にある井戸の位置や使用の可否について事前に確認するよう啓発を図る。また、学校のプールの利用について学校施設管理者とあらかじめ協議を行う等、生活用水の確保について事前の備えを促進する。
- 各家庭において普段から風呂に水を貯める（幼児がいる家庭においては安全面に留意）など、生活用水の確保について啓発を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
予防接種法に基づく予防接種麻疹／風しんワクチン（第2期接種）の接種率	90.3% (R1)	95.0% (R6)	健康ほけん課
特定健診受診率	63.6% (H30)	65.0% (R6)	健康ほけん課
特定保健指導実施率	81.6% (H30)	83.0% (R6)	健康ほけん課
災害時における感染症・食中毒ガイドライン（仮称）の作成（再掲）	未作成 (R1)	作成完了 (R6)	健康ほけん課

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

(リスクシナリオ3-1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(防災拠点施設等の耐災性の強化) 【総務課・建設課・学校教育課・生涯学習課・各施設所管部署】

- 防災拠点施設の被災による応急対策や救助活動等の停滞を防止するため、庁舎や中央体育館等の防災拠点施設や学校・体育館等の指定避難所など防災上重要な建築物について、吊り天井等の非構造部材も含めた耐震化を重点的に推進するとともに、エレベーター等の建築設備の安全対策を着実に進める。さらに、当該施設の倒壊等を防止するため、国の補助事業等を活用した建替え・大規模改修や中央グラウンド周辺整備事業等も推進する。
- 災害対策本部として使用する庁舎等においては、長時間の停電時にも活動できるよう、非常用電源設備の定期的な点検・更新、電力供給箇所の確認を行うとともに、電力や燃料の供給に関する民間事業者等との協定締結を進める。
- 大規模災害時に、応急対策や救助活動等の活動拠点として使用できるよう、支所ごとの代替施設を事前に確保する。

(業務継続可能な体制の整備) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時に必要な業務を継続するため、あらかじめ代替庁舎の確保や非常時優先業務の整理、災害業務に従事する職員に必要な食料備蓄など、庁内業務継続計画(BCP)の高度化を図る。また、BCPの実効性を確保するため、研修会や訓練等を実施し、職員のBCPの理解促進を図る。
- 大規模災害時にも円滑に業務を継続するため、地域防災計画や受援計画、国・県・他自治体のマニュアル等を参考に分野別のマニュアル等の作成や見直しを進める。
- 災害等による庁内ネットワークの停止やデータの消失等を防ぐため、通信回線の二重化やネットワーク機器の予備装置の確保及び遠隔地でのバックアップ、パソコン等の情報端末の代替機器の確保等を進める。

(学校における業務のスリム化と業務継続計画(BCP)の策定) 【学校教育課】

- 大規模災害時、学校において、学校運営に加え、並行して実施せざるを得ない避難所運営への協力、町や地域の自治組織との連絡調整などの災害対応業務を円滑に進めるため、学校における業務をスリム化するとともに、災害時に優先する行事や教職員の業務をあらかじめ決めておく等、業務継続計画(BCP)の策定を促進する。

(発災直後の職員参集及び対応体制の整備) 【総務課】

- 職員の参集体制及び災害対応体制を整備するため、職員等の安否確認の手段として防災アプリを整備するとともに、訓練により実効性を高める。また、外部の応援職員も必要な対応ができるよう、各種の災害対応業務マニュアルを整備する。

（自治体間の応援体制の構築）【総務課】

- 他自治体からの応援の受け入れ、もしくは他自治体への支援を円滑に実施するため、国のガイドライン等を踏まえ、市町村相互の応援協定の締結や、受援計画の定期的な見直しに取り組み、大規模災害時の連携体制の強化を促進する。

（町外からの応援部隊の受入体制の整備）【総務課】

- 大規模災害時、町外からの応援部隊の受入を円滑に行うため、部隊の活動拠点（庁舎や中央グラウンド等）の複数確保や耐災性の強化、応援側と受援側の役割分担のルール化等を進める。

（防災訓練の実施）【総務課】（再掲）

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施や職員研修の実施等により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。
また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、災害対応業務を経験した職員の参集体制等を整備する。

（職員の安全確保に関する意識啓発）【総務課】

- 地震発生時に職員自身が自らの安全を確保する意識や能力を身につけるため、災害時初動対応訓練の実施等により、対応能力の向上を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
中央グラウンド周辺整備事業の推進（再掲）	道路設計・周辺整備 基本計画等（R1）	全事業完了（R7）	生涯学習課
町有建築物の耐震化率（再掲）	89.2%（H30）	概ね解消（R7）	建設課、関係各課
うち町立学校の耐震化率（再掲）	100%（H22）	—	学校教育課
うち町有住宅（町営住宅・教員住宅等）の耐震化率（再掲）	77.5%（H30）	概ね解消（R7）	建設課
うち保育所の耐震化率（再掲）	100%（R1）	—	福祉課
うち避難所（※）の耐震化率（再掲）	97.62%（H30）	概ね解消（R7）	総務課
災害時応援協定の締結数（再掲）	16件（R1）	25件（R6）	総務課
山都町業務継続計画の更新（再掲）	年1回更新（R1）	年1回更新（R6）	総務課
災害対応マニュアルの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課
災害対応タイムラインの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	—	2,000件（R6）	総務課
山都町受援計画の更新（再掲）	年1回更新（R1）	年1回更新（R6）	総務課
防災訓練の実施（再掲）	年1回実施（R1）	年2回実施（R6）	総務課

※民間管理の避難所を除く。

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

(リスクシナリオ 4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(防災拠点施設等の非常用電源の整備の推進) 【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時、防災行政無線等の情報通信施設について 72 時間程度の機能維持が可能となるよう、防災活動の拠点となる施設においては、非常用電源の定期的な点検・更新、非常用電源からの電力供給箇所の確認とともに、災害時における電力や燃料の供給に関する協定締結等を推進する。

(通信手段の機能強化) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72 時間程度の停電に対応するために、非常用電源の定期的な点検・更新及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化 (リダンダンシー) を図る。
- 災害活動時に使用する衛星携帯電話、可搬型防災行政無線等の整備を推進する。
- 国や県、電気通信事業者の協力を得て、電源車や衛星携帯電話の貸出しを受け情報伝達手段を確保できるよう、緊密な連携体制の構築を図る。
- 非常用電源の燃料が枯渇しないよう、関係機関と連携して使用可能時間を想定した燃料備蓄、燃料の迅速かつ安定的な確保を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数 (再掲)	16 件 (R1)	25 件 (R6)	総務課
防災行政無線のデジタル化 (再掲)	整備中 (R1)	整備完了 (R3)	総務課

(リスクシナリオ 4-2)

郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

(郵便事業の継続に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の郵便事業の停止を防止するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 (R1:5回) ※1	要望活動の継続 (R6:5回) ※2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル点検率（再掲）	0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中 (R1)、矢部・蘇陽間の計画段階評価中 (R1)、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化 (R2) の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

(リスクシナリオ 4-3)

テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態

(防災情報等の迅速かつ確な周知・伝達) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 町民へ防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、防災情報を国から直接受信するJアラート（全国瞬時警報システム）や、避難勧告等の情報を広く町民に伝達するLアラート（災害情報共有システム）を活用するとともに、これらの情報伝達手段による訓練を行う。
また、迅速かつ確に情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化をはじめ、山都町防災アプリの導入や、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページの充実、SNSの活用など、情報伝達手段の多重化に取り組む。

- 町民に防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築する。
- 町民が自ら迅速かつ的確に身を守る行動や避難行動を取ることができるよう、防災情報(避難情報や気象情報、河川水位、雨量等)を提供する防災行政無線や山都町防災アプリ、山都町防災情報メールサービス・防災情報ホームページについて、町民への普及・周知を徹底する。
併せて、県が提供する統合型防災情報システムや、県防災情報メールサービス、その他の国や民間事業者が提供する防災情報提供サービスの活用を推奨する。

（通信手段の機能強化）【総務課・企画政策課】（再掲）

- 大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図るとともに、72 時間程度の停電に対応するために、非常用電源の定期的な点検・更新及び電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信手段の多重化（リダンダンシー）を図る。
- 災害活動時に使用する衛星携帯電話、可搬型防災行政無線等の整備を推進する。
- 国や県、電気通信事業者の協力を得て、電源車や衛星携帯電話の貸出しを受け情報伝達手段を確保できるよう、緊密な連携体制の構築を図る。
- 非常用電源の燃料が枯渇しないよう、非常用電源の燃料が枯渇したことから、関係機関と連携して使用可能時間を想定した燃料備蓄、燃料の迅速かつ安定的な確保を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標 名	現 状	目 標	所管課
防災行政無線のデジタル化（再掲）	整備中（R1）	整備完了（R3）	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	—	2,000 件（R6）	総務課
災害時応援協定の締結数（再掲）	16 件（R1）	25 件（R6）	総務課
防災行政無線のデジタル化（再掲）	整備中（R1）	整備完了（R3）	総務課

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

（リスクシナリオ5-1）

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

（事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進）【山の都創造課】

- 大規模災害後、事業者が中核事業を継続又は再開し、サプライチェーンの寸断等から早期に復旧できるよう町内事業者の事業継続計画（BCP）策定を促進するとともに、より実効性の高い産業別BCPへの改訂等を支援する。

（金融機関や商工団体等との連携）【山の都創造課】

- 大規模災害後、被災中小企業の事業再建を促進するため、金融支援及び経営支援が円滑に実施されるよう、平時から金融機関や商工団体など経営支援機関との連携を推進する。また、中小企業への情報提供、相談窓口の設置、手続きの迅速化、被災中小企業の状況に応じた適時の制度融資の改正を図るとともに、経営指導員の知識・ノウハウの習得促進により商工団体のサポート力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

（物資輸送ルート確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】（再掲）

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の物資輸送ルートを確保するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルートの早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

（道路情報の迅速かつ正確な提供）【建設課】

- 大規模災害時に道路の通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるため、道路情報提供装置の新設・更新及び機能の高度化を図るとともに、インターネット等を活用した情報発信体制の整備を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
事業継続計画（BCP）策定支援延べ企業数	0件（R1）	5件（R6）	山の都創造課
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 （R1：5回）※1	要望活動の継続 （R6：5回）※2	建設課

町道の改良率（再掲）	41.4%（H30）	42.0%（R6）	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5%（H30）	50%（R6）	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中（R1）、矢部・蘇陽間の計画段階評価中（R1）、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化（R2）の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

（リスクシナリオ5-2）

社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

（県及び山都町石油組合加盟店との燃料供給体制の構築）【総務課】

- 大規模災害時、社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の途絶を防ぐため、県及び山都町石油組合加盟店と燃料供給体制の構築を図る。

（エネルギー供給に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギーを供給するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送やライフライン復旧に必要なルート of 早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数（再掲）	16件（R1）	25件（R6）	総務課
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 （R1：5回）※1	要望活動の継続 （R6：5回）※2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4%（H30）	42.0%（R6）	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5%（H30）	50%（R6）	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

橋梁補修率（再掲）	10.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中（R1）、矢部・蘇陽間の計画段階評価中（R1）、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化（R2）の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

（リスクシナリオ5-3）

農地や林地、農林漁業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下

（農地・農業用施設の保全）【農林振興課】

- 地震や豪雨等に伴う農地や農業用施設の被害の防止又は軽減を図るため、排水機場やため池、用排水路等、農地・農業用施設の計画的な整備、適切な維持管理を行う。

（造林地・林業施設の保全）【農林振興課】

- 地震や豪雨等に伴う造林地・林業施設の被害の防止又は軽減を図るため、施設の計画的な整備、適切な維持管理を促進する。

（畜産業施設の保全）【農林振興課】

- 地震や豪雨等に伴う畜産業施設の被害の防止又は軽減を図るため、施設の計画的な整備、適切な維持管理を促進する。

（漁業施設の防災対策）【農林振興課】

- 地震や豪雨等に伴う漁業施設の被害の防止又は軽減を図るため、養殖施設等の計画的な整備、適切な維持管理を促進する。

（農業施設の耐候性等の強化）【農林振興課】

- 地震や豪雨等に伴う農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を防止するため、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する。

（災害時の集出荷体制の構築）【農林振興課】

- 大規模災害時の農作物や木材、特用林産物の出荷等を確保するため、広域的に選果機能等を代替・利用する体制の構築に向けた関係機関の取組みを支援するとともに、農道・林道の計画的な整備及び適切な維持管理を行う。

（共済等への加入促進）【農林振興課】

- 大規模自然災害が発生しても、農業・林業・漁業・畜産業の経営の安定を図るため、各種

災害補償制度がセーフティネットとして十分な役割を果たすよう、農業共済等への加入を促進する。

（相談体制の整備）【農林振興課】

- 大規模災害時に農林漁業者からの各種相談に対応できるよう、電話等による相談対応や多様な手段による情報提供を行う体制を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
農業共済加入率（園芸施設共済）	79.0%（R1）	84.0%（R6）	農林振興課
農業共済加入率（果樹共済）	11.0%（R1）	16.0%（R6）	農林振興課
農業共済加入率（家畜共済）	99.0%（R1）	100%（R6）	農林振興課

（リスクシナリオ5-4）基幹的交通ネットワークの機能停止

（交通ネットワークの確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の交通ネットワークを確保するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルート of 早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 （R1：5回）※1	要望活動の継続 （R6：5回）※2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4%（H30）	42.0%（R6）	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5%（H30）	50%（R6）	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中（R1）、矢部・蘇陽間の計画段階評価中（R1）、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化（R2）の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

(リスクシナリオ 5-5)

金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(事業者における事業継続計画 (BCP) の策定促進) 【山の都創造課】 (再掲)

- 大規模災害後、事業者が中核事業を継続又は再開し、サプライチェーンの寸断等から早期に復旧できるよう町内事業者の事業継続計画 (BCP) 策定を促進するとともに、より実効性の高い産業別BCPへの改訂等を支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標 名	現 状	目 標	所管課
事業継続計画 (BCP) 策定支援延べ企業数 (再掲)	0 件 (R1)	5 件 (R6)	山の都創造課

(リスクシナリオ 5-6) 食料等の安定供給の停滞

(民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備)

【総務課・山の都創造課・健康ほけん課・環境水道課】 (再掲)

- 大規模災害時に食料等の物資を円滑に供給するため、民間企業や事業者団体と食料や飲料水等の提供に係る協定を締結し、連携体制の整備を図るとともに、防災関係機関や民間企業等との訓練を通じて供給体制の実効性を強化する。

(県・他市町村への応援要請による支援物資の調達・供給体制の整備)

【総務課・山の都創造課】 (再掲)

- 大規模災害時に町の備蓄では不足する事態に陥っても、支援物資を避難所に供給できるよう、県との連携を強化するとともに、「全国へそのまち協議会加盟市町村災害時の相互応援に関する覚書」や「熊本・宮崎県境町災害時における相互応援及び相互協力に関する協定書」等により供給体制の多重化、強化を図る。

(国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備)

【総務課・山の都創造課】 (再掲)

- 大規模災害時に国が行うプッシュ型の物資支援等により、物資集積拠点に配送された支援物資を各避難所に円滑に届けるため、県や物流事業者等と連携するなど、その体制を整備し、実効性を強化する。

（家庭や事業所における備蓄の促進）【総務課】（再掲）

- 大規模災害時、物資の供給が再開されるまでの間に、食物アレルギー対応食品等を含め、必要な食料・飲料水等を確保するため、町民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分（推奨1週間）の備蓄を促進する。

（物資輸送ルートの確保に向けた道路整備）【建設課・農林振興課】（再掲）

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 町内における災害時の物資輸送ルートを確認するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルートの早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

（災害時の活動拠点等の整備）【建設課・山の都創造課・生涯学習課】（再掲）

- 大規模災害時における避難所や災害応急対策活動及び物資輸送の拠点基地として活用できるよう、国・県と連携し、道の駅や町営中央グラウンド、中央体育館等の防災機能強化に向けた整備を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数（再掲）	16件（R1）	25件（R6）	総務課
防災講座の実施（再掲）	年30回実施（R1）	年30回実施（R6）	総務課
九州中央自動車道の整備促進（再掲）	要望活動の実施 （R1：5回）※1	要望活動の継続 （R6：5回）※2	建設課
町道の改良率（再掲）	41.4%（H30）	42.0%（R6）	建設課
道路構造物の長寿命化対応率（再掲）	28.5%（H30）	50%（R6）	建設課
橋梁点検実施率（再掲）	19.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
橋梁補修率（再掲）	10.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル点検率（再掲）	0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
トンネル補修率（再掲）	50.0%（R1）	100.0%（R5）	建設課
中央グラウンド周辺整備事業の推進（再掲）	道路設計・周辺整備 基本計画等（R1）	全事業完了（R7）	生涯学習課
道の駅整備事業の推進（再掲）	道路設計・基本設計 等（R2）	事業完了（R4）	山の都創造課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中（R1）、矢部・蘇陽間の計画段階評価中（R1）、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化（R2）の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

(リスクシナリオ6-1)

電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

(防災拠点等への電力の早期復旧に向けた連携強化) 【総務課】

- 大規模災害に備え、電力事業者において電力設備の耐災性を確保するとともに、災害時に電力供給が途絶した場合も、防災拠点、避難所や医療機関等の機能維持に必要な電力を早急に確保するため、平時から電力事業者と大規模災害を想定した災害発生時の連絡体制、応急復旧対策等について連携の強化を図る。

(防災拠点等への再エネ設備等の導入) 【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害により電力事業者が被災し、電力供給が途絶した場合も防災拠点や避難所の機能を維持するため、従来の非常用発電機に加え、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入を図る。

(県及び山都町石油組合加盟店との燃料供給体制の構築) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時、電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止を防ぐため、県及び山都町石油組合加盟店と燃料供給体制の構築を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数 (再掲)	16件 (R1)	25件 (R6)	総務課
再生可能エネルギー電力自給率 (再掲)	173.0% (H30)	200% (R6)	企画政策課

(リスクシナリオ6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

(水道施設の耐震化等) 【環境水道課】 (再掲)

- 水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、山都町水道事業水道施設等更新計画に基づき、国庫補助を活用し、老朽化した鋳鉄管・鋼管・ビニル管の計画的な更新や主要な水道管路の耐震化などに取り組む。

（応急給水体制の整備）【環境水道課】

- 大規模災害時に、被災した水道施設の迅速な把握及び「熊本県市町村災害時相互応援に関する協定」や「全国へそのまじ協議会加盟市町村災害時の相互応援に関する覚書」、「熊本・宮崎県境町災害時における相互応援及び相互協力に関する協定書」に基づき必要に応じた応援給水体制を確保するため、平時から担当部局の連絡体制の確認、災害時に応援可能な資機材の情報共有に取り組む。

（生活用水の確保）【総務課・環境水道課・学校教育課】（再掲）

- 大規模災害時にトイレ等の生活用水を確保するため、町民に対し近隣にある井戸の位置や使用の可否について事前に確認するよう啓発を図る。また、学校のプールの利用について学校施設管理者とあらかじめ協議を行う等、生活用水の確保について事前の備えを促進する。
- 各家庭において普段から風呂に水を貯める（幼児がいる家庭においては安全面に留意）など、生活用水の確保について啓発を行う。

（上水道の業務継続計画（BCP）の策定）【環境水道課】

- 大規模災害時の上水道施設の被災による供給の長期停止を防止するため、事業継続計画（BCP）策定に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
水道基幹管路の耐震適合率（再掲）	23.3%（R2）	45.9%（R11）	環境水道課
災害時応援協定の締結数（再掲）	16件（R1）	25件（R6）	総務課
上水道事業継続計画（BCP）の作成	作成済（H30）	—	環境水道課

（リスクシナリオ6-3）汚水処理機能の長期間にわたる供給停止

（浄化槽の整備等）【環境水道課】

- 大規模災害時の汚水処理機能の長期停止を防止するため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の破損状況、使用可否、使用状況等の把握を行い、その結果を基に浄化槽の早期復旧を行う体制を構築する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
合併浄化槽の普及率	61.1%（H30）	78.0%（R6）	環境水道課

(リスクシナリオ6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

(公共交通機関に係る情報体制の整備) 【企画政策課・学校教育課】 (再掲)

- 運行状況が大きく変化する災害時の公共交通機関の情報を、正確かつ迅速に把握・発信するため、交通事業者や町立学校等との情報連絡体制の再構築及び情報発信体制の強化を推進する。

(災害時の帰宅困難者の支援体制の整備) 【総務課】 (再掲)

- 災害時の帰宅困難者等へ飲料水やトイレ、道路情報を提供するなど、その支援体制を整備するため、山都町石油組合加盟店やコンビニ等の民間との協定の締結を推進する。

(地域交通ネットワークの確保に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性(リダンダンシー)確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク(高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間)解消を図るため、九州中央自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。
- 大規模災害時の地域交通ネットワークを確保するため、町内外の各地域や集落間を結ぶ道路(農道、林道等含む)の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルート of 早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数(再掲)	16件(R1)	25件(R6)	総務課
九州中央自動車道の整備促進(再掲)	要望活動の実施 (R1:5回)※1	要望活動の継続 (R6:5回)※2	建設課
町道の改良率(再掲)	41.4%(H30)	42.0%(R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%(H30)	50%(R6)	建設課
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%(R1)	100.0%(R5)	建設課
橋梁補修率(再掲)	10.0%(R1)	100.0%(R5)	建設課
トンネル点検率(再掲)	0%(R1)	100.0%(R5)	建設課
トンネル補修率(再掲)	50.0%(R1)	100.0%(R5)	建設課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西-矢部間整備中(R1)、矢部・蘇陽間の計画段階評価中(R1)、蘇陽-五ヶ瀬東間の新規事業化(R2)の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽-五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

(リスクシナリオ 6-5)

異常湧水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶

(応急給水体制の整備) 【環境水道課】 (再掲)

- 大規模災害時に、被災した水道施設の迅速な把握及び「熊本県市町村災害時相互応援に関する協定」や「全国へそのまち協議会加盟市町村災害時の相互応援に関する覚書」、「熊本・宮崎県境町災害時における相互応援及び相互協力に関する協定書」に基づき必要に応じた応援給水体制を確保するため、平時から担当部局の連絡体制の確認、災害時に応援可能な資機材の情報共有に取り組む。

(生活用水の確保) 【総務課・環境水道課・学校教育課】 (再掲)

- 大規模災害時にトイレ等の生活用水を確保するため、町民に対し近隣にある井戸の位置や使用の可否について事前に確認するよう啓発を図る。また、学校のプールの利用について学校施設管理者とあらかじめ協議を行う等、生活用水の確保について事前の備えを促進する。
- 各家庭において普段から風呂に水を貯める(幼児がいる家庭においては安全面に留意)など、生活用水の確保について啓発を行う。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数 (再掲)	16件 (R1)	25件 (R6)	総務課

7 制御不能な二次災害を発生させない

(リスクシナリオ7-1) 住宅地での大規模火災の発生

(住宅密集地における火災の拡大防止) 【総務課・建設課】 (再掲)

- 大規模火災の危険性が高い住宅密集地の改善を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等を活用し、避難・延焼遮断空間の確保に資する道路・公園等の整備、倒壊・消失の危険性が高い老朽建築物の整備促進等に取り組む。
- 大規模地震時、家庭・事業所等における火災を防止するため、電気に起因する発火を抑制するための感震ブレーカーや、着火及び延焼拡大防止に効果のある防災物品のカーテン・じゅうたん等、及び初期消火活動に資する住宅用火災警報器や住宅用消火器について、上益城消防組合と連携し、普及促進を図る。

(自衛隊、警察、消防、海保等の町外からの応援部隊の受入体制の整備)

【総務課・企画政策課】 (再掲)

- 大規模災害時等、町内の実働機関活動の絶対的な不足を補うため、町外からの応援部隊の受入体制を整備するとともに、山都町受援計画等に基づき、応援側と受援側の事前の役割分担のルール化や訓練等に取り組む。

(消防団における人員、資機材、拠点施設の整備促進) 【総務課】 (再掲)

- 地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員(学生消防団員含む)の確保・拡大も含め、県や上益城消防組合、消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。
- 消防団の災害対応力向上のため、県による補助や国の無償貸与制度及びその他各種団体等の寄贈事業等を活用し、資機材の整備、詰所や倉庫等の拠点施設の耐震化等を促進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
山都町受援計画の更新(再掲)	年1回更新(R1)	年1回更新(R6)	総務課
防災訓練の実施(再掲)	年1回実施(R1)	年2回実施(R6)	総務課
消防団員数(再掲)	575人(R1)	600人(R6)	総務課

(リスクシナリオ7-2)

沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(沿道建築物の耐震化、通行空間の確保) 【建設課】

- 大規模災害時の沿道建築物や電柱の倒壊による死傷者の発生、避難や救助活動等の停滞を防止するため、特に緊急輸送道路沿いの建築物について、県と連携して耐震診断、耐震改修等を進めるとともに、通行空間確保のため、国や県、事業者と連携し、無電柱化を計画的に進める。

(被災建築物等の迅速な把握) 【建設課・学校教育課・施設所管課】

- 大規模災害時に損傷を受けた建築物の倒壊等による二次災害を防止するため、町内の建築関係団体と連携し被災建築物の迅速な応急危険度判定等が実施できるよう、人材を確保・育成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標 名	現 状	目 標	所管課
住宅の耐震化率 (再掲)	49.8% (H25)	概ね解消 (R7)	建設課
耐震化補助制度 (診断・設計・改修) (再掲)	実施中 (R1)	継続 (R7)	建設課
技師の確保	3名確保 (R1)	3名確保 (R6)	総務課、建設課

(リスクシナリオ7-3)

ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(農業用ため池等の維持管理・更新) 【農林振興課】

- 大規模災害時の農業用ため池の決壊等による二次災害を防止するため、農業用ため池の点検や改修の必要性の判定を行い、計画的に改修を進めるとともに、築造後数十年経過している農業用ダムについては、機能保全計画に基づき必要な更新整備を行う。
- ため池管理者による日常管理や緊急時の連絡・避難体制等の整備、農業用ため池ハザードマップの作成等、ため池の適正な維持管理を推進する。

(ダム・砂防施設の維持管理・更新) 【建設課】

- 大規模災害時のダム・砂防施設の損壊等による二次災害を防止するため、県による効果的・効率的なダム等の維持管理及び設備の更新等に協力する。

(道路防災施設の維持管理・更新) 【建設課・農林振興課】

- 大規模災害時の落石防護柵等の道路防災施設の損壊等による二次災害を防止するため、維持管理計画を策定し、より効果的・効率的な道路防災施設の維持管理、機能強化及び設備

の更新等を行う。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
農業用ため池ハザードマップの作成	作成中 (R1)	作成完了 (R2)	農林振興課
町道の改良率 (再掲)	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率 (再掲)	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率 (再掲)	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率 (再掲)	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル点検率 (再掲)	0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル補修率 (再掲)	50.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課

（リスクシナリオ7-4）有害物質の大規模拡散・流出

（有害物質の流出対策等）【環境水道課】

- 有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、あらかじめ工場・事業所の情報を整理し、各分野において事故時の応急措置や環境調査に活用できるように準備するとともに、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進するなど、事業者と連携した取組みを進める。

（アスベスト対策）【環境水道課】

- 被災建築物におけるアスベスト建材の露出及び解体工事による、周辺へのアスベストの飛散を防止するため、飛散性の高いアスベスト建材が使用されている可能性の高い建築物のリストをあらかじめ整備する。また、工事従事者の暴露防止のための防じんマスクの備蓄を促進する。

（リスクシナリオ7-5）農地・森林等の荒廃による被害の拡大

（農業生産基盤の整備及び保全管理）【農林振興課】

- 農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するため、農業生産基盤を計画的に整備し、農業生産活動を維持する。また、日本型直接支払制度（中山間地域直接支払や多面的機能支払交付金等）を活用した取組みを支援し、農業生産基盤の保全管理を図ることにより、農業・農村が有する洪水防止等の多面的機能を適切に維持・発揮させる。

（鳥獣被害対策の推進）【農林振興課】

- 鳥獣被害による農地・森林等の荒廃により、大規模災害時の被害が拡大することを防止するため、県や猟友会等と連携し、地域住民が主体となって「被害防除」「環境整備」「有害鳥獣捕獲」「獣肉の活用」等の総合的な対策に取り組む「地域ぐるみの鳥獣被害対策」

を進める。

（適切な森林整備の推進）【農林振興課】

- 台風や集中豪雨等による山地崩壊等の防止や洪水調節など森林が持つ多面的機能を確保するため、伐採跡地の再造林や間伐等の適切な森林整備を推進する。

（山地・土砂災害対策の推進）【農林振興課・建設課】

- 森林の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するため、県と連携し、治山施設や保安林、砂防施設の計画的な整備を推進する。

（中山間地域の振興）【企画政策課・福祉課・農林振興課】

- 多面的かつ公益的な機能の維持・活性化を図るため、中山間地域の多面的機能の普及啓発、地域リーダーの育成、自治振興区や町民が主体となって行う地域コミュニティの維持等の取組みを支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
日本型直接支払制度事業取組面積	3,841ha (H30)	3,800ha (R6)	農林振興課
圃場整備率	13.2% (H30)	14.8% (R6)	農林振興課
有害獣による農地・林地被害面積	38.2ha (H25)	19.1ha (R6)	農林振興課
森林伐採面積	300.94ha (H30)	350ha (R6)	農林振興課
急傾斜地災害危険箇所や山地災害危険地区内の集落における治山事業要望箇所着手率(再掲)	14.0% (R1)	52.0% (R6)	農林振興課
地域ビジョンに取り組む自治振興区数(再掲)	28区 (H30)	28区 (R6)	企画政策課
サポートセンター取扱件数(再掲)	11件/年 (H30)	15件/年 (R6)	企画政策課

（リスクシナリオ7-6）火山噴火による地域社会への甚大な影響

（阿蘇山噴火時の広域避難受入体制の整備）【総務課・建設課】（再掲）

- 熊本県阿蘇火山広域避難計画に基づき、阿蘇山の噴火に伴い、高森町が広域避難を実施する際に円滑に避難者を受け入れるため、県が設置する熊本県火山防災会議に参加し、受入れ体制等について、協議・検討する。
- 阿蘇山の噴火に伴い、高森町が広域避難を実施する際に、最短ルートで避難できるよう、主要地方道「矢部阿蘇公園線」の整備促進に協力する。

- 噴火に関する情報を迅速かつ正確に提供するため、防災行政無線、サイレン等、情報伝達手段の多様化を図る。

(登山者情報の把握の推進) 【山の都創造課】 (再掲)

- 災害発生時の安否確認と捜索救助活動を迅速かつ円滑に行うため、山都警察署への登山届の提出について周知徹底を図る。

(災害対応業務の標準化・共有化) 【総務課】 (再掲)

- 関係機関が連携して災害対応を円滑に行えるよう、熊本地震の教訓や訓練等の結果を踏まえ、非常時優先業務の整理や災害対応マニュアル・タイムラインの作成に取り組み、災害対応業務の標準化を行う。また、関係機関における情報の共有と災害対応業務の習熟を図る。

(防災訓練の実施) 【総務課】 (再掲)

- 大規模災害時の初動対応力を強化するため、様々な災害を想定した防災訓練の実施や職員研修の実施等により、災害対応業務の習熟や防災関係機関の連携強化を図る。
また、常時、災害対応業務を円滑に遂行できるよう、災害対応業務を経験した職員の参集体制等を整備する。

(共済等への加入の促進) 【農林振興課】 (再掲)

- 大規模自然災害が発生しても、農業・林業・漁業・畜産業の経営の安定を図るため、各種災害補償制度がセーフティネットとして十分な役割を果たすよう、農業共済等への加入を促進する。

(農業施設の耐候性等の強化) 【農林振興課】 (再掲)

- 地震や豪雨等に伴う農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を防止するため、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する。

(降灰対策の推進) 【総務課・健康ほけん課・環境水道課・建設課・学校教育課】

- 降灰による住民生活への被害等を防ぐため、健康被害への影響防止や道路等の降灰除去に必要な資機材を確保するとともに、関係機関の連携体制を強化する。

(相談体制の整備) 【農林振興課】 (再掲)

- 大規模災害時に農林漁業者からの各種相談に対応できるよう、電話等による相談対応や多様な手段による情報提供を行う体制を整備する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標 名	現 状	目 標	所管課
防災行政無線のデジタル化 (再掲)	整備中 (R1)	整備完了 (R3)	総務課

山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	－	2,000件（R6）	総務課
山都町業務継続計画の更新（再掲）	年1回更新（R1）	年1回更新（R6）	総務課
災害対応マニュアルの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課
災害対応タイムラインの作成（再掲）	未作成（R1）	作成完了（R2）	総務課
防災訓練の実施（再掲）	年1回実施（R1）	年2回実施（R6）	総務課
農業共済加入率（園芸施設共済）（再掲）	79.0%（R1）	84.0%（R6）	農林振興課
農業共済加入率（果樹共済）（再掲）	11.0%（R1）	16.0%（R6）	農林振興課
農業共済加入率（家畜共済）（再掲）	99.0%（R1）	100%（R6）	農林振興課

（リスクシナリオ7-7）風評被害等による地域経済等への甚大な影響

（正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備）【総務課・企画政策課・山の都創造課】

- 大規模災害時に風評被害の拡大を防止するため、警察・消防や関係機関と連携して、正確な情報の収集や様々な手段による情報発信に努める。
- 県や町内観光事業者と連携体制を構築のうえ、正確な情報の収集や様々な情報媒体による迅速な情報発信を行う。

（農林水産物のブランド化の推進）【農林振興課】

- 大規模災害時の風評被害等を最小限に抑え、地域経済の迅速な立て直しを図るため、平時から山都町の農林水産物のブランド化を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
防災行政無線のデジタル化（再掲）	整備中（R1）	整備完了（R3）	総務課
山都町防災アプリのダウンロード数（再掲）	－	2,000件（R6）	総務課

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(リスクシナリオ 8-1)

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(山都町災害廃棄物処理計画の更新) 【環境水道課】

- 大規模災害時における災害廃棄物の処理を円滑に行うため、災害廃棄物処理の具体的な業務内容や実施体制等について規定する山都町災害廃棄物処理計画について、国や県の計画、本町の状況に応じた見直しを行う。

(仮置場の選定) 【環境水道課】

- 迅速かつ適正に災害廃棄物の処理が行えるよう、災害廃棄物の発生量の推計に基づき、仮置場候補地を複数確保する。

(県や他市町村、関係団体等との連携) 【環境水道課】

- 大規模災害時に、損壊家屋の撤去等や大量に発生する災害廃棄物の処理を促進するため、他市町村及び関係団体等と廃棄物処理に関する協定を締結するなど、平時より相互協力体制の整備を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
山都町災害廃棄物処理計画の更新	年1回更新 (R1)	年1回更新 (R6)	環境水道課
災害廃棄物の仮置場候補地	1か所 (R1)	3か所 (R6)	環境水道課
災害時応援協定の締結数 (再掲)	16件 (R1)	25件 (R6)	総務課

(リスクシナリオ 8-2)

復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(建設業における復旧・復興の担い手確保・育成) 【建設課】

- 大規模災害時における道路や河川、農地等の復旧・復興を担う建設産業の人材確保・育成のため、建設業界と連携し、求人・求職情報の共有や建設産業の魅力発信等を行うとともに、就労環境の整備や資格取得の支援を進める。

(建設関係団体との連携による応急復旧体制の強化) 【建設課】

- 大規模災害時の道路啓開等の停滞を防止するため、災害時支援協定を締結している建設関係団体との連携体制を強化し、災害の発生を想定した訓練等を実施する。

(学校における人材の育成) 【学校教育課】

- 大規模災害時、円滑な災害対応ができるよう、避難所運営の協力や応急教育などの専門的知識を有する人材を育成する。

(災害ボランティアとの連携) 【総務課・福祉課】

- 大規模災害時、被災者支援を行う災害ボランティアの受入と連携を円滑に行うため、平時より山都町社会福祉協議会及び県社会福祉協議会が設置するボランティアセンターとの連携体制の強化を図る。
- 大規模災害時、山都町社会福祉協議会等のボランティア関係者と連携して被災者支援等に取り組めるよう、ボランティア関係者の受入を前提とした連携体制の強化を図る。

(罹災証明書の速やかな発行) 【税務住民課】

- 大規模災害時に罹災証明書を速やかに発行できるよう、平時から県が実施する住家被害認定調査の目的や方法に関する研修に参加するとともに、県や他市町村等の応援職員の受け入れ体制の整備等を行う。

(被災建築物等の迅速な把握) 【建設課・学校教育課・施設所管課】 (再掲)

- 大規模災害時に損傷を受けた建築物の倒壊等による二次災害を防止するため、町内の建築関係団体と連携し被災建築物の迅速な応急危険度判定等が実施できるよう、人材を確保・育成する。

(被災文化財の復旧及び埋蔵文化財発掘調査を行う体制の整備) 【総務課・生涯学習課】

- 大規模災害時、早期に文化財の被害状況を把握し復旧を行うため、文化財の保存修復等の専門的知識や技術を持つ人材を確保・育成する。
- 大規模災害後、復興に向けた住宅等の建替えが円滑に進むよう、埋蔵文化財発掘調査等に必要の専門的知識や技術を持つ人材を確保・育成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
災害時応援協定の締結数 (再掲)	16件 (R1)	25件 (R6)	総務課
防災訓練の実施 (再掲)	年1回実施 (R1)	年2回実施 (R6)	総務課
技師の確保 (再掲)	3名確保 (R1)	3名確保 (R6)	総務課 建設課
学芸員の確保	2名確保 (R1)	2名確保 (R6)	総務課 生涯学習課

（リスクシナリオ 8-3）被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

（罹災証明書の速やかな発行）【税務住民課】（再掲）

- 大規模災害時に罹災証明書を速やかに発行できるよう、平時から県が実施する住家被害認定調査の目的や方法に関する研修に参加するとともに、県や他市町村等の応援職員の受け入れ体制の整備等を行う。

（生活再建支援制度等の周知）【福祉課】

- 大規模災害時、生活再建支援制度や義援金等の支援制度を被災者へ伝えるために、見込まれる支援策の内容を事前に整理し、国・県及び他県における災害時の支援情報の収集に努める。

（応急仮設住宅の迅速な提供）【建設課】

- 住家を失った被災者が、住まいを含めた生活再建を進められる状況を整えるため、一時的な住居となる応急仮設住宅を迅速に確保できるよう、様々な災害を想定した建設型仮設住宅の候補地をあらかじめ定め、町民との合意形成を促進するとともに、民間賃貸住宅を活用する借上型仮設住宅の円滑な制度運営に備えて、平時から運営体制を整備し、業務マニュアル、事業スキーム等について県や不動産団体等との情報共有を図る。

（地籍調査の実施）【地籍調査課】

- 大規模災害後、被災者の生活再建が迅速に進むよう、地籍調査事業を促進し、土地境界等を明確にする。

（地震保険加入率の向上）【総務課】

- 大規模災害時の被災者の住宅再建が迅速、円滑に進むよう、町民に地震保険制度の周知・啓発を図る。

（災害ボランティアとの連携）【総務課・福祉課】（再掲）

- 大規模災害時、被災者支援を行う災害ボランティアの受入と連携を円滑に行うため、平時より山都町社会福祉協議会及び県社会福祉協議会が設置するボランティアセンターとの連携体制の強化を図る。
- 大規模災害時、山都町社会福祉協議会等のボランティア関係者と連携して被災者支援等に取り組めるよう、ボランティア関係者の受入を前提とした連携体制の強化を図る。

（相談体制の整備）

【総務課・企画政策課・税務住民課・福祉課・健康ほけん課・農林振興課・山の都創造課】

- 大規模災害時に町民からの各種相談に対応できるよう、社会福祉協議会等による生活再建に関する相談対応やSNS等の多様な手段による情報提供を行う体制を整備する。

（金融機関や商工団体等との連携）【山の都創造課】（再掲）

- 大規模災害後、被災中小企業の事業再建を促進するため、金融支援及び経営支援が円滑に実施されるよう、平時から金融機関や商工団体など経営支援機関との連携を推進する。また、中小企業への情報提供、相談窓口の設置、手続きの迅速化、被災中小企業の状況に応じた適時の制度融資の改正を図るとともに、経営指導員の知識・ノウハウの習得促進により商工団体のサポート力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状	目標	所管課
地籍調査の進捗率	53.0% (H30)	80.0% (R6)	地籍調査課

（リスクシナリオ 8-4）

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（地域における共助の推進）【総務課・企画政策課】

- 大規模災害時に、町と地域の間で情報を共有し、適切な災害対応が行われるよう、町と自主防災組織との連携強化や自治会等の活動の強化、地域防災リーダーの育成などの充実を図る。

（自主防犯・防災組織等のコミュニティ力の強化）【総務課・企画政策課】

- 自主防犯組織等の防犯活動の強化を図るため、防犯講話や装備資器材の整備充実等の支援を行う。

（地域と学校の連携）【学校教育課】

- 大規模災害時、避難所となる学校の混乱を回避するため、コミュニティ・スクールを推進し、学校において、地域と連携した防災システムの構築や避難訓練の実施を図るとともに、児童生徒の地域における防災活動への参加を促し、学校と地域の連携協働体制を強化する。

（地域コミュニティの維持）【総務課・企画政策課・福祉課・農林振興課】

- 災害時の共助を担う地域コミュニティの崩壊や機能低下を防ぐため、自治振興区や町民が主体となって行う地域コミュニティの維持の取組みや社会福祉協議会と連携した高齢者の見守り体制の構築等を支援する。
- 大規模災害からの復旧・復興過程において、一時的な地域コミュニティの崩壊により、被災者が孤立することを防止するため、平時からの民間事業者との協定の締結、社会福祉協議会や民間ボランティア団体との連携など、被災者の見守りに資する体制の構築を図る。

(消防団における人員、資機材、拠点施設の整備促進) 【総務課】 (再掲)

- 地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員（学生消防団員含む）の確保・拡大も含め、県や上益城消防組合、消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。
- 消防団の災害対応力向上のため、県による補助や国の無償貸与制度及びその他各種団体等の寄贈事業等を活用し、資機材の整備、詰所や倉庫等の拠点施設の耐震化等を促進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
自治振興区における自主防災組織の組織率 (再掲)	78.57% (H30)	100% (R6)	総務課
地域における防災訓練実施団体数 (再掲)	21 団体/年 (R1)	28 団体/年 (R6)	総務課
コミュニティースクール数 (再掲)	0 校 (R1)	9 校 (R6)	学校教育課
地域ビジョンに取り組む自治振興区数 (再掲)	28 区 (H30)	28 区 (R6)	企画政策課
サポートセンター取扱件数 (再掲)	11 件/年 (H30)	15 件/年 (R6)	企画政策課
災害時応援協定の締結数 (再掲)	16 件 (R1)	25 件 (R6)	総務課
消防団員数 (再掲)	575 人 (R1)	600 人 (R6)	総務課

(リスクシナリオ 8-5)

道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(迅速な復旧・復興に向けた道路整備) 【建設課・農林振興課】

- 九州の縦軸・横軸の多重性（リダンダンシー）確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク（高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間）解消を図るため、九州中央自動車道の整備を進める。
- 町内における災害時の復旧・復興の停滞を防止するため、町内外の各地域を結ぶ道路（農道・林道等含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁の耐震化、トンネルの空洞化対策等、計画的な維持管理・更新を実施する。また、国や県、事業者と連携し、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送やライフライン復旧に必要なルート of 早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、啓開体制の構築を推進する。

(災害時の交通安全対策) 【総務課】

- 大規模災害時、交通事故の多発や大渋滞を防止するため、平時から迅速な道路交通情報の把握や提供を行う体制を整えるとともに、交通安全教育の推進を図る。

(地籍調査の実施) 【地籍調査課】 (再掲)

- 大規模災害後、道路等の基幹インフラの復旧・復興が迅速に実施できるよう、地籍調査事業を促進し、土地境界等を明確にする。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状	目標	所管課
九州中央自動車道の整備促進 (再掲)	要望活動の実施 (R1 : 5回) ※1	要望活動の継続 (R6 : 5回) ※2	建設課
町道の改良率 (再掲)	41.4% (H30)	42.0% (R6)	建設課
道路構造物の長寿命化対応率 (再掲)	28.5% (H30)	50% (R6)	建設課
橋梁点検実施率 (再掲)	19.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
橋梁補修率 (再掲)	10.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル点検率 (再掲)	0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
トンネル補修率 (再掲)	50.0% (R1)	100.0% (R5)	建設課
地籍調査の進捗率 (再掲)	53.0% (H30)	80% (R6)	地籍調査課

※1 要望活動の実施等により、山都中島西 - 矢部間整備中 (R1)、矢部・蘇陽間の計画段階評価中 (R1)、蘇陽 - 五ヶ瀬東間の新規事業化 (R2) の実現に寄与している。

※2 要望活動の継続等により、矢部・蘇陽間の計画段階評価の早期完了・新規事業化や蘇陽 - 五ヶ瀬東間の整備促進に資することを目的とする。

(リスクシナリオ 8-6)

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(浸水対策、流域減災対策) 【建設課】

- 大規模な浸水被害を防止するため、河川堤防等の施設の整備など、地震、洪水等による浸水への対策を着実に推進するとともに、排水機場の整備等により被害軽減に資する流域減災対策を推進する。

第5章 計画の推進

本計画による強靱化を着実に推進するため、施策の進捗状況の把握等を行うために設定した重要業績評価指標（KPI）を用いて進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルを繰り返し、全庁が一体となって取組みを推進することとする。

また、本計画は、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、本町の国土強靱化施策の進捗状況等を考慮し、内容を見直すこととする。

なお、計画の見直しに際しては、山都町総合計画等との整合性を図ることとする。

＜重要業績評価指標（KPI）一覧＞

項目名	現状	時点 (年度)	目標	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標1:大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる】					
住宅の耐震化率	49.8%	H25	概ね解消	R7	1-1, 7-2
耐震化補助制度(診断・設計・改修)の実施	実施中	H28	45全市町村	H31	1-1, 7-2
地盤の変動予測調査委託の実施	調査準備中	R1	完了	R3	1-1
防災講座の実施	年30回実施	R1	年30回実施	R6	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-1, 2-3, 5-6
シェイクアウト訓練の実施	年1回実施	R1	年1回実施	R6	1-1
山都町業務継続計画の更新	年1回更新	R1	年1回更新	R6	1-1, 1-3, 1-4, 3-1, 7-6
災害対応マニュアルの作成	未作成	R1	作成完了	R2	1-1, 1-3, 1-4, 3-1, 7-6
災害対応タイムラインの作成	未作成	R1	作成完了	R2	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 3-1, 7-6
防災訓練の実施	年1回実施	R1	年2回実施	R6	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-3, 2-4, 3-1, 7-1, 7-6, 8-2,
防災行政無線のデジタル化	整備中	R1	整備完了	R3	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 4-1, 4-3, 7-6, 7-7
山都町防災アプリのダウンロード数	—	—	2,000件	R6	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-3, 3-1, 4-3, 7-6, 7-7
中央グラウンド周辺整備事業の推進	道路設計・周辺整備基本計画等	R1	全事業完了	R7	1-2, 2-2, 3-1, 5-6
町有建築物の耐震化率	89.2%	H30	概ね解消	R7	1-2, 2-2, 3-1
うち町立学校の耐震化率	100.0%	H22	—	—	1-2, 3-1
うち町有住宅(町営住宅・教員住宅等)の耐震化率	77.5%	H30	概ね解消	R7	1-2, 3-1
うち避難所の耐震化率(※民間管理の避難所を除く)	97.62%	H30	概ね解消	R7	1-2, 2-2, 3-1
うち保育所の耐震化率	100.0%	R1	—	—	1-2, 3-1
特定建築物(民間)の耐震化率(耐震改修促進法第14条第1号の建築物)	100.0%	H29	—	—	1-2
山都町総合防災マップの更新	作成済	H30	適宜、時点修正	—	1-3
町道の改良率	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
道路構造物の長寿命化対応率	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
橋梁点検実施率	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
橋梁補修率	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
トンネル点検率	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
トンネル補修率	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
急傾斜地災害危険箇所や山地災害危険地区内の集落における治山事業要望箇所着手率	14.0%	R1	52.0%	R6	1-4, 2-3, 7-5
避難行動要支援者に対する避難支援計画(個別計画)策定率	76.4%	R1	概ね策定完了	R6	1-5
消防団員数	575人	R1	600人	R6	1-5, 2-2, 2-4, 7-1, 8-4
自治振興区における自主防災組織の組織率	78.57%	H30	100.0%	R6	1-5, 2-2, 2-3, 2-4, 8-4
地域における防災訓練実施団体数	21団体/年	R1	28団体/年	R6	1-5, 2-3, 2-4, 8-4
防災士の取得者数	9人	R1	28人	R6	1-5
コミュニティースクール数	0校	R1	9校	R6	1-5, 8-4

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標2:大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)】					
防災講座の実施(再掲)	年30回実施	R1	年30回実施	R6	1-1、1-3、1-4、1-5、 2-1、2-3、5-6
備蓄物資(飲料水・食料等)の確保	5,800食	R1	15,000食	R6	2-1
災害時応援協定の締結数	16件	R1	25件	R6	2-1、2-6、3-1、4-1、4-3、 5-2、5-6、6-1、6-2、6-4、 6-5、8-1、8-2、8-4
水道基幹管路の耐震適合率	23.3%	R2	45.9%	R11	2-1、6-2
九州中央自動車道の整備促進	要望活動の実施 (5回/年)	R1	要望活動の継続 (5回/年)	R6	2-1、2-4、2-5、2-7、4-2、 5-1、5-2、5-4、5-6、6-4、 8-5
町道の改良率(再掲)	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁補修率(再掲)	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル点検率(再掲)	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル補修率(再掲)	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
指定避難所・避難場所の定期的な見直し	年1回実施	R1	年1回実施	R6	2-2
町有建築物の耐震化率(再掲)	89.2%	H30	概ね解消	R7	1-2、2-2、3-1
うち避難所の耐震化率(※民間管理の避難所を除く)(再掲)	97.62%	H30	概ね解消	R7	1-2、2-2、3-1
中央グラウンド周辺整備事業の推進(再掲)	道路設計・周辺整備 基本計画等	R1	全事業完了	R7	1-2、2-2、3-1、5-6
道の駅整備事業の推進	道路設計・基本設計等	R2	事業完了	R4	2-2、5-6
避難所・福祉避難所運営マニュアルの作成・更新	作成済	R1	適宜、更新	-	2-2
避難所運営訓練の実施	未実施	R1	年1回実施	R6	2-2、2-3
災害時における感染症・食中毒ガイドライン(仮称)の作成	未作成	R1	作成完了	R3	2-2、2-8
消防団員数(再掲)	575人	R1	600人	R6	1-5、2-2、2-4、7-1、8-4
自治振興区における自主防災組織の組織率(再掲)	78.57%	H30	100.0%	R6	1-5、2-2、2-3、2-4、8-4
防災訓練の実施(再掲)	年1回実施	R1	年2回実施	R6	1-1、1-3、1-4、1-5、2-3、 2-4、3-1、7-1、7-6、8-2、
山都町防災アプリのダウンロード数(再掲)	-	-	2,000件	R6	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、 2-3、3-1、4-3、7-6、7-7
再生可能エネルギー電力自給率	173.0%	H30	200.0%	R6	2-3、6-1
地域における防災訓練実施団体数(再掲)	21団体/年	R1	28団体/年	R6	1-5、2-3、2-4、8-4
地域ビジョンに取り組む自治振興区数	28区	H30	28区	R6	2-3、2-4、7-5、8-4
サポートセンター取扱件数	11件/年	H30	15件/年	R6	2-3、2-4、7-5、8-4
急傾斜地災害危険箇所や山地災害危険地区内の集落における治山事業要望箇所着手率(再掲)	14.0%	R1	52.0%	R6	1-4、2-3、7-5
山都町受援計画の更新	年1回更新	R1	年1回更新	R6	2-4、3-1、7-1
そよう病院における非常用電源や受水槽等の定期点検の実施	定期点検実施済	R1	定期点検実施	R6	2-5、2-7
そよう病院における病院防災マニュアルの作成・更新	作成済	R1	内容の更新	R6	2-7
災害時医療救護マニュアルの作成	未作成	R1	内容検討・作成	R6	2-7
災害時保健活動マニュアルの作成・更新	未作成	R1	内容の更新	R4	2-7
予防接種法に基づく予防接種麻しん/風しんワクチン(第2期接種)の接種率	90.3%	R1	95.0%	R6	2-8
特定健診受診率	63.6%	H30	65.0%	R6	2-8
特定保健指導実施率	81.6%	H30	83.0%	R6	2-8

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標3:大規模自然災害発生直後から必要不可欠な広域防災拠点を含む行政機能は確保する】					
中央グラウンド周辺整備事業の推進(再掲)	道路設計・周辺整備 基本計画等	R1	全事業完了	R7	1-2、2-2、3-1、5-6
町有建築物の耐震化率(再掲)	89.2%	H30	概ね解消	R7	1-2、2-2、3-1
うち町立学校の耐震化率(再掲)	100.0%	H22	—	—	1-2、3-1
うち町有住宅(町営住宅・教員住宅等)の耐震化率(再掲)	77.5%	H30	概ね解消	R7	1-2、3-1
うち避難所の耐震化率(※民間管理の避難所を除く)(再掲)	97.62%	H30	概ね解消	R7	1-2、2-2、3-1
うち保育所の耐震化率(再掲)	100.0%	R1	—	—	1-2、3-1
災害時応援協定の締結数(再掲)	16件	R1	25件	R6	2-1、2-6、3-1、4-1、4-3、 5-2、5-6、6-1、6-2、6-4、 6-5、8-1、8-2、8-4
山都町業務継続計画の更新(再掲)	年1回更新	R1	年1回更新	R6	1-1、1-3、1-4、3-1、7-6
災害対応マニュアルの作成(再掲)	未作成	R1	作成完了	R2	1-1、1-3、1-4、3-1、7-6
災害対応タイムラインの作成(再掲)	未作成	R1	作成完了	R2	1-1、1-3、1-4、1-5、3-1、 7-6
山都町防災アプリのダウンロード数(再掲)	—	—	2,000件	R6	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、 2-3、3-1、4-3、7-6、7-7
山都町受援計画の更新(再掲)	年1回更新	R1	年1回更新	R6	2-4、3-1、7-1
防災訓練の実施(再掲)	年1回実施	R1	年2回実施	R6	1-1、1-3、1-4、1-5、2-3、 2-4、3-1、7-1、7-6、8-2、

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標4:大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する】					
災害時応援協定の締結数(再掲)	16件	R1	25件	R6	2-1、2-6、3-1、4-1、4-3、 5-2、5-6、6-1、6-2、6-4、 6-5、8-1、8-2、8-4
防災行政無線のデジタル化(再掲)	整備中	R1	整備完了	R3	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、 4-1、4-3、7-6、7-7
九州中央自動車道の整備促進(再掲)	要望活動の実施 (5回/年)	R1	要望活動の継続 (5回/年)	R6	2-1、2-4、2-5、2-7、4-2、 5-1、5-2、5-4、5-6、6-4、 8-5
町道の改良率(再掲)	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁補修率(再掲)	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル点検率(再掲)	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル補修率(再掲)	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
山都町防災アプリのダウンロード数(再掲)	—	—	2,000件	R6	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、 2-3、3-1、4-3、7-6、7-7

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標5: 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない】					
事業継続計画(BCP)策定支援延べ企業数	0件	R1	5件	R6	5-1, 5-5
九州中央自動車道の整備促進(再掲)	要望活動の実施 (5回/年)	R1	要望活動の継続 (5回/年)	R6	2-1, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 8-5
町道の改良率(再掲)	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
橋梁補修率(再掲)	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
トンネル点検率(再掲)	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
トンネル補修率(再掲)	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
災害時応援協定の締結数(再掲)	16件	R1	25件	R6	2-1, 2-6, 3-1, 4-1, 4-3, 5-2, 5-6, 6-1, 6-2, 6-4, 6-5, 8-1, 8-2, 8-4
農業共済加入率(園芸施設共済)	79.0%	R1	84.0%	R6	5-3, 7-6
農業共済加入率(果樹共済)	11.0%	R1	16.0%	R6	5-3, 7-6
農業共済加入率(家畜共済)	99.0%	R1	100.0%	R6	5-3, 7-6
防災講座の実施(再掲)	年30回実施	R1	年30回実施	R6	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 2-1, 2-3, 5-6
中央グラウンド周辺整備事業の推進(再掲)	道路設計・周辺整備 基本計画等	R1	全事業完了	R7	1-2, 2-2, 3-1, 5-6
道の駅整備事業の推進(再掲)	道路設計・基本設計等	R2	事業完了	R4	2-2, 5-6

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標6: 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る】					
災害時応援協定の締結数(再掲)	16件	R1	25件	R6	2-1, 2-6, 3-1, 4-1, 4-3, 5-2, 5-6, 6-1, 6-2, 6-4, 6-5, 8-1, 8-2, 8-4
再生可能エネルギー電力自給率(再掲)	173.0%	H30	200.0%	R6	2-3, 6-1
水道基幹管路の耐震適合率(再掲)	23.3%	R2	45.9%	R11	2-1, 6-2
上水道事業継続計画(BCP)の作成	作成済	H30	—	—	6-2
合併浄化槽の普及率	61.1%	H30	78.0%	R6	6-3
九州中央自動車道の整備促進(再掲)	要望活動の実施 (5回/年)	R1	要望活動の継続 (5回/年)	R6	2-1, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 8-5
町道の改良率(再掲)	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
橋梁補修率(再掲)	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
トンネル点検率(再掲)	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5
トンネル補修率(再掲)	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3, 2-1, 2-3, 2-4, 2-5, 2-7, 4-2, 5-1, 5-2, 5-4, 5-6, 6-4, 7-3, 8-5

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標7: 制御不能な二次災害を発生させない】					
山都町受援計画の更新(再掲)	年1回更新	R1	年1回更新	R6	2-4、3-1、7-1
防災訓練の実施(再掲)	年1回実施	R1	年2回実施	R6	1-1、1-3、1-4、1-5、2-3、 2-4、3-1、7-1、7-6、8-2、
消防団員数(再掲)	575人	R1	600人	R6	1-5、2-2、2-4、7-1、8-4
住宅の耐震化率(再掲)	49.8%	H25	概ね解消	R7	1-1、7-2
耐震化補助制度(診断・設計・改修)の実施(再掲)	実施中	H28	45全市町村	H31	1-1、7-2
技師の確保	3名確保	R1	3名確保	R6	7-2、8-2
農業用ため池ハザードマップの作成	作成中	R1	作成完了	R2	7-3
町道の改良率(再掲)	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁補修率(再掲)	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル点検率(再掲)	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル補修率(再掲)	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
日本型直接支払制度事業取組面積	3,841ha	H30	3,800ha	R6	7-5
圃場整備率	13.2%	H30	14.8%	R6	7-5
有害獣による農地・林地被害面積	38.2ha	H25	19.1ha	R6	7-5
森林伐採面積	300.94ha	H30	350ha	R6	7-5
急傾斜地災害危険箇所や山地災害危険地区内の集落における治山事業要望箇所着手率(再掲)	14.0%	R1	52.0%	R6	1-4、2-3、7-5
地域ビジョンに取り組む自治振興区数(再掲)	28区	H30	28区	R6	2-3、2-4、7-5、8-4
サポートセンター取扱件数(再掲)	11件/年	H30	15件/年	R6	2-3、2-4、7-5、8-4
防災行政無線のデジタル化(再掲)	整備中	R1	整備完了	R3	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、 4-1、4-3、7-6、7-7
山都町防災アプリのダウンロード数(再掲)	—	—	2,000件	R6	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、 2-3、3-1、4-3、7-6、7-7
山都町業務継続計画の更新(再掲)	年1回更新	R1	年1回更新	R6	1-1、1-3、1-4、3-1、7-6
災害対応マニュアルの作成(再掲)	未作成	R1	作成完了	R2	1-1、1-3、1-4、3-1、7-6
災害対応タイムラインの作成(再掲)	未作成	R1	作成完了	R2	1-1、1-3、1-4、1-5、3-1、 7-6
農業共済加入率(園芸施設共済)(再掲)	79.0%	R1	84.0%	R6	5-3、7-6
農業共済加入率(果樹共済)(再掲)	11.0%	R1	16.0%	R6	5-3、7-6
農業共済加入率(家畜共済)(再掲)	99.0%	R1	100.0%	R6	5-3、7-6

項目名	現状値	時点 (年度)	目標値	時点 (年度)	対応 リスクシナリオ
【事前に備えるべき目標8:大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する】					
山都町災害廃棄物処理計画の更新	年1回更新	R1	年1回更新	R6	8-1
災害廃棄物の仮置場候補地	1か所	R1	3か所	R6	8-1
災害時応援協定の締結数(再掲)	16件	R1	25件	R6	2-1、2-6、3-1、4-1、4-3、 5-2、5-6、6-1、6-2、6-4、 6-5、8-1、8-2、8-4
防災訓練の実施(再掲)	年1回実施	R1	年2回実施	R6	1-1、1-3、1-4、1-5、2-3、 2-4、3-1、7-1、7-6、8-2、
技師の確保(再掲)	3名確保	R1	3名確保	R6	7-2、8-2
学芸員の確保	2名確保	R1	2名確保	R6	8-2
地籍調査の進捗率	53.0%	R1	80.0%	R6	8-3
自治振興区における自主防災組織の組織率(再掲)	78.57%	H30	100.0%	R6	1-5、2-2、2-3、2-4、8-4
地域における防災訓練実施団体数(再掲)	21団体/年	R1	28団体/年	R6	1-5、2-3、2-4、8-4
コミュニティースクール数(再掲)	0校	R1	9校	R6	1-5、8-4
地域ビジョンに取り組む自治振興区数(再掲)	28区	H30	28区	R6	2-3、2-4、7-5、8-4
サポートセンター取扱件数(再掲)	11件/年	H30	15件/年	R6	2-3、2-4、7-5、8-4
消防団員数(再掲)	575人	R1	600人	R6	1-5、2-2、2-4、7-1、8-4
九州中央自動車道の整備促進(再掲)	要望活動の実施 (5回/年)	R1	要望活動の継続 (5回/年)	R6	2-1、2-4、2-5、2-7、4-2、 5-1、5-2、5-4、5-6、6-4、 8-5
町道の改良率(再掲)	41.4%	H30	42.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
道路構造物の長寿命化対応率(再掲)	28.5%	H30	50.0%	R6	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁点検実施率(再掲)	19.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
橋梁補修率(再掲)	10.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル点検率(再掲)	0.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5
トンネル補修率(再掲)	50.0%	R1	100.0%	R5	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、 2-7、4-2、5-1、5-2、5-4、 5-6、6-4、7-3、8-5